

令和5年3月定例会

予算委員会  
教育民生分科会  
会議録

3月15日（水）

防府市議会

令和4年第1回 予算委員会教育民生分科会 議録

○日 時 令和4年3月15日(水) 午後 1時25分

○場 所 議会棟3階 全員協議会室

○付議事件

(1) 議案第31号 令和5年度防府市一般会計予算(所管事項)

---

○出席委員(9名)

教育民生委員長	藤 村	こずえ
教育民生副委員長	河 村	孝
教育民生委員	青 木	明 夫
〃	石 田	卓 成
〃	上 田	和 夫
〃	河 杉	憲 二
〃	清 水	力 志
〃	田 中	健 次
〃	田 中	敏 靖

---

○欠席委員(なし)

---

○委員外議員(6名)

久 保	潤 爾
高 砂	朋 子
村 木	正 弘
森 重	豊
山 田	耕 治
和 田	敏 明

---

○説明のため出席した者(32名)

生活環境部長	金 澤	哲
生活環境部次長	尾 中	克 則
生活環境部次長	石 田	昭 二(クリーンセンター所長)

生活安全課長	嶺 田	直 朗
市民課長	須 藤	千 鶴
保険年金課長	柳	仁 志
クリーンセンター所次長	磯 邊	陽 二
健康福祉部長	藤 井	隆
健康福祉部次長	松 村	訓 規
健康福祉部参事	秋 重	郁 子 (健康増進課長)
高齢福祉課長	吉 武	圭 典
高齢福祉課主幹	阿 部	かおり
障害福祉課長	犬 塚	要 二
子育て支援課長	桑 原	明 哲
子育て支援課主幹	山 崎	貴 子 (子ども相談室長)
社会福祉課長	栗 原	努
社会福祉課主幹	大 場	直 美 (人権推進室長)
健康増進課主幹	野 島	由美子
健康増進課主幹	篠 原	昭 二
福祉指導監査室長	平 田	輝 雄
福祉指導監査室主幹	石 井	正 和
教育長	江 山	稔
教育部長	高 橋	光 男
教育部長	石 丸	典 子
教育総務課長	松 田	伸 一
学校教育課長	荒 瀬	淳 子
学校教育課主幹	石 川	武
学校教育課主幹	藤 井	学
学校教育課主幹	片 山	裕 美 (学校給食管理室長)
生涯学習課長	金 子	照
生涯学習課主幹	吉 川	昇 (人権学習室長)
文化財課長	桃 井	芳 枝

---

○出席書記

中 井 敏 貴

---

午後 1時25分 開議

○藤村主査 これより予算委員会教育民生分科会の審査を行います。

私が本分科会の主査を務めることになっておりますので、よろしく願いいたします。

---

**議案 31号 令和5年度防府市一般会計予算（所管事項）**

○藤村主査 本分科会の審査対象は、議案第31号令和5年度防府市一般会計予算中、教育民生委員会の所管事項についてでございます。

執行部の補足説明につきましては、先日の予算委員会全体会におきまして終えておりますので、省略させていただきます。

質疑につきましては、お手元の次第のとおり、生活環境部、健康福祉部、教育部の順に、部単位での入替えによって行います。また、質疑に当たりましては、資料名とページをお示しいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、この議案に対する討論、採決は予算委員会で行いますので御了承願います。

それでは、議案第31号のうち生活環境部所管分について質疑を求めます。

○石田委員 参考資料の191ページをお願いします。

今年度、ソーラーパネルを調査して、20施設でできそうだという御説明をいただきました。その中で、来年度は設計の予算ということで上がっておりますけれども、まず、将来の廃棄処分費まで含めた採算性というのはどう考えておられるんですか。パネル自体は安くなっているけれども、結局処分が、埋められてしまうとか、ちゃんとした処分方法がまだ国内で確立できていない段階ですよ。その辺まで含めてどういう見通しを持っておられるのか、お願いいたします。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

市が設置する設備ですので、当然、安全・安心で、メーカーの保証もある国産製の製品を設置したいというふうに思っております。環境負荷の低減のために設置する太陽光パネルですので、環境負荷が増大することがないように、十分適切に対応していきたいと思っております。

○石田委員 ありがとうございます。今、国産という言葉が出てちょっと安心したんですけれども、今、設置されているものは、ほとんど中国製でして、結局、ウイグルの強制労働の問題とか、その辺があって、昨年、アメリカでは法律ができて、中国製のものを輸入禁止措置にしているんです。日本も今、自民党内において、アメリカと同調した動きをしようと、アメリカと連携して規制をしていこうという動きがある中で、そういったものを、中国製とかを入れる前提で話が進んでいるのであれば、後々そういう規制ができたときに、設計まではしたけど設置ができないということにもなりかねませんし、すごいその辺を心配していたんです。なので、

必ず国産でということをお願ひしたいと思ひますので。ちなみに国産はあるんですか。その辺を教へてくたさい。

○**嶧田生活安全課長** 生活安全課で実施したポテンシャル調査に当たっては、国内メーカーの方に同行していただきて調査を行つております。私、先ほど国産と言ひましたけれども、物は外国製かもしれませんけれども、当然、国内メーカーが保証するもので検討していきたくと思ひつております。

○**石田委員** それだったら、中国に工場を持っていたりして、そういう材料が使われる可能性もあると思ひます。その辺までしっかり考へていただきて、かなり条件をつけて、できそうな見込みがあれば、設計に入つていただきたいと思ひます。先ほど、事前にこういうことを言ひますよというのをお伝えはしたので、あれなんですけれども、そういうふうに流れていく政府の動きとか、今、アメリカと、輸入製品全般だったと思ひますけれども、そういうふうな方向で話が進んでいるんです。これは時事通信に出ている1月5日の記事なんですけど、強制労働排除で日米新組織供給網をめぐる覚書締結へということで、その辺の経済産業省とかも含めてやつている話なので、しっかりとその辺がクリアできる見通しが立つてから、ちゃんと進めてほしいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○**嶧田生活安全課長** 御提言ありがとうございます。参考にさせていただきます。しっかりと検討して、建築課とも協議して、施設所管課ともしっかりと調整して実施してまいりたいと思ひます。

○**清水委員** 資料の94ページをお願いします。

住民基本台帳管理業務についてお伺ひします。新年度の新しい事業として、(5)窓口支援システム導入事業というような形で、いわゆる書かない窓口といった形で事業を進めていかれるというふうに考へているんですが、この事業を進めていく上で、マイナンバーカードの交付が絶対の条件になってくるのではないかとと思ひます。

近年、ほかの自治体、例えば岡山県備前市とか、私、新聞を持ってきたんですけれども、マイナンバーカードを交付していないと給食費を無料にしませんと。対象者がマイナンバーカードを交付していることが前提だとか、あと国のほうでは、健康保険証にひもづけして、紙の健康保険証は廃止するんだというようなことも言っているような形ではあるんですが、ここで、今回のコロナ禍でデジタル化というのが急速に進んでおりまして、そういったところで追いついていかない部分というのも多々あるのではないかとと思ひます。大事なものは、市民にデジタル化を押しつけるのではなくて、住民の多面的なニーズに答へるための、アナログでもデジタルでもというような形で、市民の皆さんの選択肢を増やすことが大切なのではないかとと思ひますが、それに関して、例えば今後の窓口業務に関してどういうふうな形で進めていくのか、考

え方をよろしければ教えてください。

○須藤市民課長 お答えします。

まず、最初に清水議員がおっしゃいました、今回予算計上しているものについて、マイナンバーカードが絶対必要なのかというところについてですけれども、マイナンバーカード以外のものでもできるように、当然、まだ全員の方が持っていらっしゃるわけではありませんし、マイナンバーカードが必須ではなくて、マイナンバーカードも使いながら、持っていらっしゃったら、より便利になるというような形を今考えております。当然、デジタルが苦手な方もいらっしゃいますので、オンラインだけではなくて、窓口に来られた方について、職員のほうが聞き取り等を用いて、申請書ですとか、届出書などを作成する支援をするためのシステムを入れたいというふうに考えております。ですので、今、防府市のほうが進めております、誰にでも優しい、アナログでもデジタルでも両方でもいけるようなものを考えておりますので、御安心いただけたらと思います。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。私の周りの方もマイナンバーカードに対して不安を持っている方がいらっしゃいます。国のほうでは100%を目標にされているのではないかとと思うのですが、やはり100%というのは、なかなか難しいところもあるのではないかと考えます。大事なところなので、もう一回言わせてもらうんですけども、行政サービスにおいては、使いたい人が使えればいいというような自己責任を持ち込むべきではないと私も考えておりますので、今後も継続して、今、お答えいただいた窓口業務を、また今後も継続して行っていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○河杉委員 すみません、1点だけ。先ほど石田委員から質問があったのを、引き続きなんですけれども、191ページです。先般、予算委員会での説明等々で、確か令和5年度が20か所でした。全体では37か所でしたっけ。キリンレモンスタジアムとか、ソラール、交流センター等々に設置したいということで。概算でいいんですけれども、仮に全部やったとしてどのくらいのプロジェクトになるのか。それから、どのくらいの期間といいますか、例えば3か年計画でいくのか、5か年計画でいくのか、完成した後、どのくらい電気量がカバーできる見込みなのか。これは正確ではなくて結構です。大体何パーセントくらいは賄えるというような感じで計画を立てられたのか。そういったことを含めまして、これからのスケジュールではないんですが、概算で結構です、何%くらいを見込んでいるよとか、総額は大体このくらいいくのかなというぐらいで結構です。現段階で分かる範囲で結構です。ちょっと教えてください。

○**嶺田生活安全課長** お答えいたします。

37施設を抽出いたしまして、そのうちの約20施設を2030年までに設置していきたい、これが国の方針といいますか、指示といいますか、設置可能な施設の50%以上を2030年までに設置するというございますので、それが達成できるようにやっていきたいというふうに思っております。その37施設の中に、小・中学校も入っていますので、小・中学校については、生活安全課の計画ではなくて、学校のほうの長寿命化の計画の中で進めていきたいというふうに考えております。

太陽光発電を設置したことによって賄える発電量でございますが、概算ですけれども、今現在では約20%程度というふうに思っておりますが、今から、市有施設照明のLED化等、これも同時にやっていきますので、全体の消費量というのは削減できるのではないかなというふうに思っております。

工事費用については、施設個別には出しているんですけども、今、集計したものがありませんので、申し訳ありません。

○**河杉委員** エネルギー資源というのは、現段階でもずっと高騰していっていますので、今回、かなりLEDを、ここ数年かけて取り組んでいこうということで、電気使用量がLEDはかなり低くなりますので、そういった意味では、私はこれは本当にいい事業だなと。恐らく初期投資がかなりかかると思います。当然、維持費もかかりますけれども、やはり行政としての役割といいますか、市民に対しての発信の仕方とすれば、私はいい事業だなという気はしておりますので、しっかりと取り組んでいただければなと、このように思います。ありがとうございました。

以上です。

○**藤村主査** ほかにございませんか。

○**田中（健）委員** 今のところで、確認の意味でお聞きしたいのですが、37施設中20施設で、学校は長寿命化の中でということですから、教育委員会がする分を除いて、こちらの生活安全課サイドで進められるのは何施設になるのですか。

○**嶺田生活安全課長** 今、生活安全課のほうで進めるのは、19施設を進めていきたいというふうに思っております。設置可能な施設が37施設ですので、一応、国の方針には沿った形になるというふうに思っております。

○**田中（健）委員** 国のほうが大きなあれとして、そういったものを活用してということですが、設置可能ということで、それは構造的に設置可能ということもあると思うんですが、太陽光発電の場合には、建物の屋根につける場合には、そんなに周辺とのトラブルはないみたいですが、そういったことについて、今時点で何か考慮されているんでしょうか。

○**嶺田生活安全課長** お答えします。

生活安全課では、市有施設約360施設と併せて、市が所有する遊休空き地についても調査を行いました。今考えているのは、施設の屋上への設置というふうに考えております。

○**田中（健）委員** 分かりました。屋根につけるときに、普通は太陽のほうに向けて片方だけつけるのですが、物によっては両方につけるような事業者も、時たまあって、小野の老人施設の跡につけられた分は、片側だけでなく両側につけてあって、効率を追求するという形なのですが、一般の屋根につける場合でも、両側につけると反射光がかなり下のほうまで入り込んでくる形で、トラブルになったという事例を聞きますので、そういった点については、くれぐれも配慮していただきたいということだけ、この点について要望させていただきたいと思っております。

あわせて93ページですが、下段の住居表示なのですが、例年どおりの事業で示されておりますけれども、最終的に住居表示を、今までの大字を変えて、もうかなりたつわけです。町なかを歩くと、個別の家の番号のほかに、ここから何丁目だというような、ちょうど境界のところに縦長の大きな住居表示のものがされておるのですが、それが、もうかなりたつので、建物の建て替えでなくなる場合もあるし、それが外れたり、折れ曲がってなくなったりするのを時々見かけるんです。その辺については、多分、予算措置をされていないのかもしれませんが、ぜひこれについてもしないと、この街は荒れた街だという印象を市民に与えるわけです。そんなふうに私は感じたことがあります。特に、いわゆる町なかは、住居表示がされて一番早いところですから、それが特に顕著なわけです。新しくされたところはまだ残っているけれども、この辺について検討が必要だと思うんですが、どうでしょうか。

○**須藤市民課長** まだその辺り、確認したことがなかったものですから。住居表示で新しく設定しているところは、担当者が随時回っておりますので、まず状況を確認させていただいて、今後どうするか考えさせていただけたらと思っております。

あと、御自宅についている住居番号というか、御自宅にそれぞれプレートがついていると思っておりますけれども、もしなくなったということがありましたら、市民課のほうにお声掛けいただけたら、在庫があるものについてはお渡しできるかと思っておりますので、もし何かありましたらお声掛けください。

以上です。

○**田中（健）委員** 各家につける分は、それぞれの家によって、あえて目立たないようなところにつけられているようなお宅もあったり、なかなかこの事業の趣旨が浸透していないなという気もするのですが、とにかく縦長の分が、それが時々、目立って、折れ曲がって、下半分しか残っていないとかいうのも見たことがありますので、そのたびにそちらに連絡すればいいの

かもしれませんでしたがけれども、その辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石田委員 すみません、191ページなんですけれども、さっきのソーラーの話なんですけれども、今年度の調査については国費が入っていますよね。市も出しているんですけれども。来年度の予算案は入っていないんですよね。今後、パネル代とか、例えば国庫補助がある予定なのか、その辺も含めて教えていただければと思ひます。

○嶺田生活安全課長 お答えいたします。

令和5年度に行う設計業務については、補助はございません。令和6年度から設置に入っていくというふうに思っているんですけれども、そういった補助があるかどうか、しっかりと確認していきたいと思ひます。今のところは、一般の施設は補助はなかったというふうに思っております。学校とかはあったかと思うんですけれども、有利な起債は受けられると思ひますので、そちらで対応していきたいというふうに現在は考えております。

○石田委員 有利な起債というのが、今、災害関係で全部やっているような、7割返ってくるよとか、それになるんですか。

○嶺田生活安全課長 充当率はいろいろあるんですけれども、脱炭素債というような、これはLEDなんですけれども、そういったものを活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

○石田委員 ありがとうございます。割合が分からないと、何ともいうところもあるんですけれども、可能な施設の50%をつげんにゃいけんということで、ただ、これはいつ頃決まったのか、僕も知らないんですけれども、例えば原発の再稼働の方針がかなり進んだりとか、ウクライナ危機もあって、以前と比べてかなり考え方が変わってきていると思うんです。あとサプライチェーンの問題もあるし、さっき言ったウイグルの人権問題とかの話もあるし、かなり状況が変わってきているんですけれども、全然、その辺は、当初に立てた計画は修正がなされていないということなんでしょうね。半分以上につけるとというのが。

○嶺田生活安全課長 現時点では、国のほうからそういった変更指示というのはございません。

○石田委員 こういうことだから大東亜戦争も負けたんでしょうけれども。今だったら、例えば農業なんかでも、国産の自給率を高めようとか全くないんですよね。これだけの輸入に対するリスクが高まっても。今後、方針が変わる可能性もあると思うので、もうちょっと慎重にやったほうがいいのではないかなと思うところなんですけれども、あの手この手で逃げて、ぎりぎりまで待ったほうがいいんじゃないかと思わんことはないんですけど、分かりました。状況を聞きたかったの。ありがとうございます。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○河村副主査 すみません、2点だけ。ごみ収集運搬業務です。ページ数が198ページ。確

認ですけれども、高齢者等ふれあい戸別収集、やはりごみ出しが大変だということで、介護保険の要件も緩和されたと思うんです。要件が緩和されて2年目になって、今度3年目になるんですかね。その辺、要件を緩和して、どういった状況なのかというのを教えてください。

**○磯邊クリーンセンター所次長** お答えします。

令和3年が20名。ちなみに令和2年は12名だったところが、その辺の改正を行って、令和3年が20名。令和4年、現時点でいきますと23名という状況になっております。

以上です。

**○河村副主査** それで、この戸別収集に関しては、よくあるのが、ごみステーションが、燃えるごみのステーションは家の横なので、それは出せるけれども、月に1回の、例えば自治会が収集したりとかするような不燃ごみの収集は、ちょっと遠いので、それは難しいといった方のふれあい戸別収集もあると思うんですけれども、その割合とかはわかりますか。

**○磯邊クリーンセンター所次長** 申し訳ございません。そちらの数値は今現在持っておりません。

**○河村副主査** 分かりました。でも、そういったケースもありますよね。

**○磯邊クリーンセンター所次長** 当然あると思います。そういった場合も対応しておりますので、当然あります。

**○河村副主査** 分かりました。ごみが捨てられないという御相談というのが非常に多いものですから、それをお願いしたいというふうに思います。

それと、もう一点、細かなことで、私の認識不足であれば違うよと言っていただきたいことがあるんですけれども、昨年10月か11月ぐらいから、(5)指定ごみ袋制度運営事業なんですけれども、バイオマスプラスチック製の指定ごみ袋というふうに変ったと思いますが、最近、ごみ袋が破れやすいんじゃないかというような話が聞こえたりするときもあるんですけれども、それがこれに該当するのかなのかというのは、よく分からないんですが、その点はどうなんでしょうか。確認です。

**○磯邊クリーンセンター所次長** 今年度、バイオに変わってからの、そういった案件につきましては、その物自体をこちらで受け取って、製造業者のほうに確認をいたしました。その案件につきましては、裁断機の入れ方というか、それがうまくいっていなかったということで、接着剤の箇所の面積が少なかったということで、割けてしまったんだろうという回答を得ております。そのほかについては、今のところ、こちらではそういった報告というか、苦情等は入っておりません。

**○河村副主査** ということは、初期不良みたいな形で、今はもう大丈夫だということか、バイオマスプラスチック製じゃないときと、ほぼ同じような強度になっていると考えてよろしいのです

か。

○磯邊クリーンセンター所次長 今のところは、バイオマスを入れたことによって強度が弱まっているのではないかというような感じの案件はありませんので、先ほど言った初期不良というか、機械的などころの作業で、そういったことになったということでございます。

○河村副主査 分かりました。何件か、立て続けに入ってきましたものですから心配しておりました。積極的に広報する必要はないのかもしれませんが、ごみ袋1枚でいいのが2枚になったとか、そんな細かい話が、やはり生活で気になるみたいですので、また、ごみ関係でありましたら、情報を周知していただきたいことを要望いたします。

以上です。

○嶺田生活安全課長 申し訳ありません。先ほど石田委員さんからの御質問の中で、今年度行ったポテンシャル調査について、国費が入っているんだったよねということだったかと思うんですけれども、補助申請を2回ほどいたしました。が、却下されて、調査経費については国費は入っておりません。申請は5月と7月に2回ほどしたんですけれども、全国から申請が殺到した状況でしたので、残念ながら防府市は通りませんでした。申し訳ございません。

○石田委員 ありがとうございます。全額、市のお金でやったということですね。当初の見込みよりはだいぶようけかかってしもうたということで、やめるんだったら今かなと思うんですけれども。分かりました。ありがとうございます。

○藤村主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村主査 ないようですので、生活環境部所管分についての質疑を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和4年度最後の会議となります。生活環境部の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

また、定年により本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに感謝し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。

それでは御紹介いたします。生活環境部次長の石田昭二さんでございます。では、ここで御挨拶をいただきたいと思っております。

○石田生活環境部次長 私事ではございますけれども、令和5年3月31日をもちまして定年を迎え退職することとなりました。早いもので、昭和56年4月1日に入所して以来、約40年以上がたちました。私としては、高校を卒業して、すぐに市役所の職員となったこともあって、最初は何をしていいのかわからなかったのですが、先輩方のサポートにより、少しずつ仕

事を覚えて慣れていったことを覚えております。入庁した当時は、土曜日が勤務で、昔で言う半ドンだったんです。こうした中、文化福祉会館に入って、社会福祉協会の職員の方と一緒に、昼休みとか仕事が終わってから、前の広場でゲートボールをやって楽しんだことを覚えております。

それで、入所して勤務する中で、自分事ですけれども、同期のメンバーと野球チームをつかって、早朝野球をやったり、先輩の誘いからスキーにのめり込んで、スキーの資格を取るために広島県とか鳥取県のスキー場に資格を取りに行ったり、また、それが講じて、北海道とか、車を運転して群馬県、新潟県、長野県に何度か足を運ぶこともございました。

40年のうち、約半分が本庁以外の出先の勤務が多かったのですけれども、特に印象に残ったのは消防本部で、私が消防本部に配属されてすぐに熊本地震が発生して、夜中に緊急招集されて、緊急援助隊の準備をしたことを覚えています。また、消防吏員さんや消防団員さんとあまり接する機会がなかったのですが、そういった接触もできて、大変有意義な経験をさせていただきました。

こうした中、私が市役所に入って学んだことは、人と人とのつながり、これを大事にしておくことを学びました。今後もこれまでの経験を生かして、心機一転頑張っていきたいと考えております。

最後に、委員の皆様のお健勝と御活躍をお祈りして、退職の挨拶に代えさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。(拍手)

○藤村主査 こちらこそありがとうございました。

40年にわたって、本当に長い間ありがとうございました。これからも人と人とのつながりを大切にしながら、市政のよき理解者として、趣味も楽しみながら、元気で御活躍していただきたいと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

それでは、生活環境部の皆様、御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後 2時 3分 休憩

---

午後 2時 6分 開議

○藤村主査 それでは、休憩を閉じて分科会を再開いたします。

次に、議案第31号のうち健康福祉部所管分について、質疑を求めます。

○上田委員 参考資料の117ページの下段の、老人福祉施設整備補助事業の中の、各補助施設とありますが、施設名が分かれば教えていただけますか。

○吉武高齢福祉課長 施設名ということでございますが、介護施設の整備ということで、介護保険の事業計画に基づきまして、認知症対応型共同生活介護 ― いわゆるグループホームと、看護小規模多機能型居宅介護、それぞれ1施設を整備するというところで計画をしております。

以上でございます。

○上田委員 支障がなければ施設名を教えてくださいませんか、施設の名前。

○吉武高齢福祉課長 申し訳ございません。これにつきましては、令和4年度も実は予算計上しておりまして、3月補正で全額落とさせていただいた経緯がございます。

これにつきましては、令和4年度に3回ほど公募をいたしましたのですが、応募がございませんでした。近年の建築費の高騰等で、ちょっと採算が合わないというようなお話でございまして、応募がございませんでした。

このたび計上いたしまして、また改めて5年度に公募をかけたいということでございまして、事業所については、まだ決まっておりません。

○上田委員 じゃあ、令和5年度に公募をされて、募集をされるということですね。分かりました。

○吉武高齢福祉課長 はい、そのとおりでございます。

それと、すみません。もう一つ、その下に高齢者施設等が実施する設備整備に係る費用の一部を補助いたしますという文言があります。こちらのほうにつきましては、これ国の補助事業でございまして、意向調査を実は令和4年度に上げておりますが、今のところ手が挙がっておりません。

しかし、これから応募がまだできる、国からの調査がもう一回来ますものですから、その際には、もう一度、意向調査をかけたいと思っておりますので、その際に応募があれば、国のほうに申請するという形になってきます。

最終的に採択されるか否かというのは、また別問題でございまして、そのために予算計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○上田委員 じゃあ現時点では、どこの施設を整備するというのは、まだ決まっていないということですね。分かりました。

もう一点いいですか。126ページの障害者福祉関係業務の中で、新規の(2)のほうで、災害に対応できるよう障害者福祉施設の建て替えを行うための基本計画を策定しますということがあります。恐らくこれは大平園とか愛光園のことだと思います。その同じところに建て替える計画をされるのか、もしくは、別のところに移転計画とかを計画されているか、そちらについて教えていただきたいと思っております。

○犬塚障害福祉課長 お答えいたします。

まず、令和4年度の9月議会で梅本議員からも、こちらの大平園、愛光園、なかよし園の3施設につきまして、建て替えを急いでほしいという旨の一般質問がございました。

それを受けてというわけでもないんですけれども、庁内での検討委員会を令和3年度から行っておりまして、そちらで出た意見、それからそのときの一般質問の答弁にもございますとおり、まずは現在地について防災対策が行えるということで、こちらも視野に入れて候補地を検討してまいりました。

その中で結論といたしましては、まず、とにかく利用者の方のことを考えて、とにかく早く建設ができること、それから、防災対策とかそういったところも踏まえまして、現在地で今、建て替えを検討しているところでございます。

○上田委員 分かりました。私も一般質問でこれ、以前したことがあるので。今のところ、レッドゾーンか何かの一部かかっているということで。そのときも、どちらの施設だったか覚えていないけど、かなり教室は畳部屋で狭いということがありましたので、今おっしゃったような梅本議員も含めて、これからまた、現在地での建て替えについて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○石田委員 それでは、106ページお願ひいたします。下段の災害時要配慮者支援事業についてなんですけど、これは、私自身も防災士やっいて、今日も何名かいらっしやると思うんですけど、計画をつくるということなんですけど、どのあたりまで踏み込んでやるのかというのが、かなり前から、情報を民生委員さんとかが教えていいのかとか、いろいろ各地域で問題になっていたと思うんですけど。どの辺まで踏み込むようになるのかというのを教えていただけたらと思ひます。

○阿部高齢福祉課主幹 お答えします。

申し訳ございませんが、踏み込むというのは地域に入っていくという形でしょうか。それとも内容の話の。(発言する者あり)内容は、あくまでも国の指針に基づいてつくる予定になっておりますので、通常の要支援者名簿で掲載されている内容と、支援者の名前、連絡先、あとは避難先の場所や災害時に逃げる方法等、そういったものはできたら掲載したいなと思っております。どういうふうにしてつくっていけば一番効率がいいかというのは、今現在、内部でも検討しておりまして、外部のケアマネさんや支援専門員さんの方の御意見も今伺って、意見を取りまとめている最中でございます。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。各自治会内で、そういう避難の計画なんかを立てていく

ときに、これ、1人が1人を助けられる、救えるわけじゃないので。1名につき、消防士であっても3名は要りますよね。普通だと4名とかはいないと厳しいと思うんです。

かなり今、働き方も変わって、定年退職した後もなかなか地域にいらっしゃらない方が多いので、じゃあ、誰が助けに行くのかというのは、本当にすごく難しい問題になってくると思うんですけど。そこまできっちり、ある程度決めておかないと、その中の1人が欠ける場合は、次はこの人がバックアップ入るよとか、隣の地区を応援してやるよとか、その辺まで全部踏み込んでやっておかないと、かなり踏み込んでやっておかないと、実のある計画にならないと思うんですけど。そういった点は、どう考えられていますか。

○阿部高齢福祉課主幹 委員おっしゃるとおり、やはり、いざというときにその方をどうやって逃がすかというのは、本人さんの個別ケースによってかなり変わってくると思います。

親族の方がいらっしゃる場合は、親族の方がということもありますし、単独世帯という方は、やはり近所の方が最初に声をかけるというほうが、一番現実的ではないかと思っております。その辺は、高齢者の身体の状態を考えながら、個別ケースを民生委員さんなり自治会長さんなり、こちらのほうと話し合いながら、地区の方と話し合いながら、一個一個、丁寧につくっていきたいと思っております。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。実際に助けに行く人たちには、ちゃんと情報とかも行くということでもよろしいですね。今までは、民生委員さんが、なかなかここまでは言っていないけど、これ以上は言えないからとか、本当に限られた数の人しか知ることができなかつたりしたんですけど。それは計画の中で、ちゃんとやっていくということでもよろしいですね。（発言する者あり）

○田中（健）委員 関連で、今のところでお聞きしますが。これ、災害時要配慮者ということで、先ほど石田委員が消防士でも3人とか4人とか要するというお話をされましたが、基本的に災害が起こったときには、言ってみれば、みんな我が身を守ることが手いっぱい、洪水であれば1階から2階に逃げるだとか、そういうことが手いっぱい。例えば、そういう予報が出たときに、事前に避難するのを助けると、周りの地域の方がそういう位置づけでなかったかと思うんですが、その辺はどうですか。

○阿部高齢福祉課主幹 お答えします。

そのとおりでございます。事前に、避難者名簿等をお持ちの地区の方は、そういった避難情報が出る前に避難の方法を取っていただければ結構ですし、今、名簿等を持っていらっしゃらない方に関しましても、被害情報が出ましたら、こちらのほうから名簿の情報の提供をする予定にはなっております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。

それで、事業費の内訳のところに、報償費7,000円掛け500人というふうに書いてありますが、これは民生委員さんだとか自治会長に対して、そういったところで要支援者に対して聞き取りをしたり、あるいは、具体的に、親戚が近くにおられますかだとか、あるいは、どこへ避難したいですかというような御意向を聞いたり、そういうことをしていただくということだろうと思うんですが。

これは、だから、そういう方をある意味、じゃあ市のほうでして、1日当たりということよりも、今年度こういうふうに、500人程度の方に報償費を払うと。こういうことでしょうか。

○阿部高齢福祉課主幹 お答えします。

この報償費の7,000円というのが、市のほうでは今、要介護者や障害者の認定の変更の機会に合わせて、福祉専門職の方に御意見等、この辺を踏まえながら、計画を立てていこうと思っています。どちらかと言いますと、こちらの金額というのが、ケアマネジャーさんや相談員さんに対しての報酬のマックスの金額を書いております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。民生委員さんだとか自治会のほうのその辺の方については、特にそういったものはないということですね。

○阿部高齢福祉課主幹 申し訳ございません。現在、この金額のほうは、あくまでもお仕事として作成を依頼する専門職の方を対象としております。

以上です。

○河杉委員 先ほど石田委員、それから田中健次委員さんも、るる言われましたけれども、要支援者名簿というのは、例えば私どもの自治会もそういった形で町内に出して、こういった支援をしてほしいという名簿を作りました。我々も実は持っています。ただ、これは極秘扱いです。ですから、この取扱いについては、どうされるのかというのが少し気になったわけです。

それと今、田中健次委員さんが言われましたように、例えば500人掛ける7,000円、こういった形の個別計画をこれからつくっていくのかなという素朴な疑問も、委員の皆さんお持ちなんです。話を聞けば、自治会の方々とも協力しながら、ケアマネがある程度作成していくんだよというふうな形で理解してよろしいですか。

○阿部高齢福祉課主幹 おおむねそのとおりでございます。

○河杉委員 先ほど言われました福祉の専門職というのが、ある程度、ケアマネさんにつながる。ただ、いずれにしても本年度中に、取りあえずつくろうという計画ということで、これが、

例えば来年、再来年もやっぱり取り組んでいく事業というふうな形で考えていいんですか。

○阿部高齢福祉課主幹 今回だけというわけではなく、個別避難計画の対象者というのが、まず支援者名簿に掲載されている方を対象としておりまして、こちらの名簿の対象者というのが、やはり年によって変わります。毎年更新がございますので、今回だけで終わりというものではございません。

以上です。

○河杉委員 例えば、それである程度、地域でできたとして、当然、市とすればマル秘扱いになるかと思いますが、町内会・自治会まで、ある程度、自治会長まで下ろしてもらえるのだろうか。その辺のところはどうなのでしょう。

○阿部高齢福祉課主幹 個別避難計画ですが、作成の段階で、本人さんの同意をいただく予定になっております。あくまでも、まず作成するための同意と、情報提供するための同意、こちらのほうを2段階でいただくようになっておりますので、本人さんの同意がいただければ、地域のほうにもお出しすることになるかと思っております。

○河杉委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉武高齢福祉課長 ちょっと補足をさせていただきます。

先ほど委員さんのほうも、個別避難計画ってどういったものなのかというところが、イメージがというお話もございました。どういったものかと言いますと、先ほどから出ております要支援者名簿、こちらのほうには、氏名とか、生年月日とか、性別とか、住所とか、電話番号、それから、どういった理由で要支援が要るんだよというようなことのみ書かれておる名簿でございます。

これも、掲載者につきまして個々個別に、今度は避難するときの支援者を決めたりとか、避難先とか、避難経路とか、そういったものを個別具体的ににつくって、イメージとしては、各個人の詳しい個表を今度つくっていくと。そういったイメージをしたものが、この個別避難計画と言われるものというふうに御認識いただけたらと思っております。

様式につきましては、国がある程度例示をしておりますので、そちらのほうを使ってやっていくということを考えております。

それと、先ほど、今後も続くのかというお話がございました。災害対策基本法の改正によりまして、先ほど、これも出ております要支援者名簿、こちらのほうが、令和4年4月1日現在で、防府市に約4,100人の人が掲載されております。正確には4,114人なんですけど。先ほども言いましたけど、増減していますので、また数字が変わっておると思いますが、令和4年4月1日現在で約4,100人いらっしゃいます。

この方たち、法律上は、全員を作成していくということが努力義務となっております。ただ、

防府市でも4,000人を一気につくるというのは、さすがに大変ということで、その法律改正に併せて、内閣府から指針が出されておりました、その指針によりますと、市町村が優先度が高いと判断する人、こういう人たちの個別避難計画を、おむね令和7年までにつくりなさいよということが示されております。

防府市におきましては、まずは介護度の高い、具体的には要介護3以上、それと、重度の障害者、障害支援区分が3以上の方、これをまず最優先ということで、この人数が約1,100人いらっしゃいます。この1,100人を令和7年までに作成していくと。

当然のことながら、先ほど言いました1,100人終わっても、まだ今の段階で3,000人いらっしゃいますから、8年度以降もそれを着手していくということになるかと思います。

なお、この作成につきましては、あくまで御本人さんの意思を確認してということになりますので、例えば1,100人いらっしゃっても、拒否される方もいらっしゃると思います。だから、そういった方は簡単には作成しないということになります。

あと、先ほど優先度が高いというところで、1,100人というところで考えますと、年間約400人弱になるかと思います。来年度が、大体、今言いました、要介護3以上で、障害区分3以上の方が約350人というふうに見込んでおります。

予算のほう500人としておりますのは、これ以外にも、要するにハザードのレッドとかにかかっていらっしゃる人とか、そういった方は当然、優先度が高いという判断から、早急に作成する必要があるという判断で、約100人から150人の予算枠を計上させていただいている次第でございます。

以上でございます。

**○河杉委員** 分かりました。ありがとうございます。本当にこういった形というのは必要だと思いますし、ただ、今言われたように、例えば、うちの自治会も、町内会も同じような形で、支援要りますかということをアンケート出したときに、あまり返ってこなかったんですよ。それは、やっぱり、秘密じゃないんですけど、自分の情報を出したくないという方もいらっしゃいます。それから、私はまだまだ元気だよという方も、実はいらっしゃるのです。

ですけど、誰が見てもある程度、何かあったときに我々が行くというような体制を取りたいというための、実はアンケートだったんですけども、なかなかそうやって応じてくれる方も少ないのかなという気は、ちょっとしていますので。

そういった意味では、市がきちんとやりますよという姿勢を出してくれば、やっぱり地元自治会としても、市のあれだからということで、より弾みがつくのかなという気はしています。

以上です。

**○吉武高齢福祉課長** そのあたりもございまして、先ほど主幹のほうも言いましたが、福祉専

門職のケアマネジャーや相談員さんのほうに作成をお願いしたいというところは、やはり御本人さんと一番つながっていただいております、やっぱり信頼関係がとてもあるというところで。どちらかと言うと、わしは要らんよみたいな人でも、これは作っちゃったほうがいいよというような、説得とかいうこともできるような方々だろうということもございます。それで、そういった福祉専門職の方に作成をお願いしていきたいというふうに考えております。

それと、あと提供等についても、基本的には作成もですけど、提供についても全て御本人さんの同意をいただくという形を取って、提供していくという形を取りたいというふうに考えております。

だから、簡単に言えば、提供は嫌だよということであれば、簡単に言えば、市のほうが持っていて、これは国の法律がいかげなものかと思えますけど、実際に災害が起こったときしか出せないみたいな法律には、今なっておるのが現状でございますが、そのあたりは、あくまで御本人さんの同意に従って管理、それから提供等をしていくということで考えております。

以上でございます。

○石田委員 関連で。おとしだったかな、人を実際に車椅子に乗せたりとか、担架に乗せたりとかいう勉強会も参加したこともあるんですけど。職員を辞めて大分たっているんで、久々にやったんですけど。いざやるとなったら、結構難しかったり、そういう担架も当然ないでしょうし、毛布くるんで玄関まで出して、引きずって出して、そこからは人力で運んどとか、そういうことになるんですけど。

同意が取れるのであれば、実際にそういった訓練も含めて、地元でやっていただくとか、やっぱりそういうことで、どういう場所でお休みになっておられるのか、本当にスムーズに出せるのか。玄関までいっぱい物が廊下に置いてあって、人が通れないよというような家も結構ありますし、いざ現場に行くと、本当にいろんな問題があるわけで、それまで含めてしっかりと計画を立てないと、なかなか、いざというときに本当に動けないんじゃないかなというのを、ちょっと心配します。

なので、特にお伝えしていいよと言ってくださる方はその辺まで含めて、日頃から顔の見える関係じゃないと、いざというときもなかなか頼ろうという気にもなれないでしょうから、防災危機管理課も含めて、その辺も含めてやっていただけたらと思うのと、あと、つくりたくないよという方とかでも、民生委員さんは把握しておられるということでいいですよ。いざというときは、嫌だと言うても行くようになると思うんです、実際は。いざというときには、そういうふうな感じになるんですかね、その辺を教えてもらえれば。

○吉武高齢福祉課長 議員おっしゃるとおりのところもありますけど、先ほど、ちょっとこっちから言いましたけど、御本人拒否の場合は、それは、ちょっと提供は難しいというふうにな

ろうと思います。

それから、この計画、先ほど議員がおっしゃったように、つくるのは一生懸命、当然つくりますけど、簡単に言うと、例えば支援者であっても、先ほど何人もおっしゃいましたが、例えば、何人もいらっしゃっても、その方がちょうどたまたま全員不在ということもあろうと思います。それから、例えば避難経路というものをつくれますけど、災害によっては、その避難経路が使えないということも起こり得ると思います。だから、いろんなケースというのは想定されまして、必ずしも絶対というものをつくれるとまでは、なっていないと思います。

ただ、一番ありますのは、先ほど田中健次委員もおっしゃいましたが、例えば浸水であれば、2階屋のお家だったら2階に逃げていくとか、避難の方法というのは、その避難先に必ずしも逃げないといけないものでもないということもあります。一番ありますのは、この個別避難計画を作成することによって、家族、御本人を含めてですけど、特に御本人で、先ほどおっしゃった、わしゃあええよというような人たちも、要するに避難する重要性というのを御認識いただいて、そうやって避難するという意識を高めていただくというのも、一番大きな目的の一つだというふうに考えております。

それから、委員おっしゃった訓練というものでございますけど、これにつきましては、当然、作成したら終わりではなくて、訓練というのも実施することは大切だとは考えております。ただ、個々の計画になりますので、どういった形の訓練がいいのかとか、当然、人数もありますので。例えば地区でやるよと言って、どんっとやるような訓練とは違って、個人の動きとかということになってまいりますので、そのあたりは防災とかあちこち関係のところと協議して、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。お聞きしながらいろいろ思ったんですけど、ちょっと急ぐところがあると思うんですね。というのが、実際、平成21年に、ここは激甚災害を受けていますよね、大雨で。そこで被災したところなんかは真っ先にやるべきなんです。またある可能性が極めて高い。やっぱり、町なかの国衙のほうとか、比較的安全なところとそうでないところというのは、やっぱり分けて優先順位をつけてやるべきだと思います。地区について、そう思うんで、そういう場所だったら、いざ水害なんかでも、例えばうちの自治会なんかだと、もう一気に川が溢れて床上浸水したんですけど、そういうときだったら、同時に全部助けんしゃいけんということですよ、急になれば。そうなる前に避難するように、心がけてはいますけど、なかなかそうはうまくいかないと思うんで。その辺の地域の優先順位というのも含めて、ちょっと考えていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○清水委員 予算参考資料の148ページをお願いします。

148ページの上段の、要保護児童対策地域協議会運営事業のところ、拡充のところ、ヤングケアラーに関する研修会を開催しますというふうに記載されておりますが、どのような計画でこういった研修会を開催されるのか、そのスケジュールを、まず教えてください。

○山崎子育て支援課主幹 お答えします。

ヤングケアラーの研修会につきましては、これまで要保護児童対策地域協議会の研修会は、要保護児童対策地域協議会の関係機関を対象に行っておりましたが、このたびヤングケアラーの研修会としましては、その関係機関プラス一般住民の方、また介護の関係機関、また障害福祉の関係機関等もプラスして、広く対象者に対して研修会を行う予定でございます。

講師の先生を、ヤングケアラーに詳しい弁護士の先生に今、お話をしております、ルルサスの多目的ホールのほうで開催する予定でございます。

また、1回はこの研修会なんですけど、あとそれ以外に、障害福祉に関する相談事業所や高齢福祉の介護サービス事業所に関しましても、ヤングケアラーの発見機関ともなり得るところで、細かく講義等をする予定です。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。

それと、別でお聞きしたいことがあるんですけど、これは厚生労働省が小学6年生を対象とした調査結果では、大体約15人に1人がヤングケアラーであることが分かったという調査があるんですけど、これは防府市においても、このヤングケアラーの実態の調査、これというのは行っているのかどうかお聞きしたいんですが。

○山崎子育て支援課主幹 お答えいたします。

防府市内での実態調査というのは行ってはいないんですけども、昨年度、山口県で行われました実態調査を、人数で案分したらどのくらいになるかというところは見ております。

防府市内での実態調査というのは、今ちょっと申し訳ありません、考えていないんですが、先ほど申しました、障害福祉の相談事業所や高齢福祉の介護事業所のほうにアンケート調査などを行って、実務の中でそういうふうな気になる御家庭があるかどうかの実態というのも、見ていったらいいんじゃないかというところも考えております。

以上です。

○清水委員 ありがとうございます。こういった実態調査、それとあと、相談などでそういった実態が浮き彫りになるというか、そういったところを、やはりきちんと把握していただいて、そういった対応というかそういったところを、また今後も引き続きやっていただけたらと思います。

それと、やはり、これちょっと私の見解なんですけど、やっぱりこのヤングケアラーの根本問題です。これというのは、やはり貧弱な介護制度が原因であって、個々の抜本的な改善がやっぱり必要ではないかというふうに思いますので、またそういったところも、ちょっとまた部署が違うかもしれませんが、そういったところも頭に置いていただきたいなということを、ちょっとお願いしておきます。

以上です。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○河杉委員 何点かありますけど、ちょっと減らして。

まず113ページ、犯罪被害者等支援事業なんですけど、先ほど、単行議案で条例改正の案件として、そのとき実は質問しなかったんですが、その中でも、例えば強制性交並びに性犯罪被害者支援金等々があります。新たな取組の一つで、この条例が大きく被害者支援に対して、本当に広がっていくことは、私は大変いいことだなと思っておるんですが。

これは、例えば性犯罪等についても親告罪といいますか、これ、なかなか公表することが非常に難しい案件であります。それから、先ほど未遂等も含めて、それでも5万円ぐらいの支援を出すよという、こういった条例内容なんですけど、その辺の見極めです。

例えば、警察事案になったものに限って、そういった形で支援していく。じゃあ、誰が申請するのかということになれば、本人もなかなか、もしくは家族等々も、そういった公表にさらされるのが嫌だというふうな、個人情報範囲内でどうやってこういったものを取り組んでいくのかなというのが、ちょっと気にはなるんですけど。その辺のことについて、ちょっとお願いします。

○栗原社会福祉課長 お答えいたします。

この中の犯罪被害者支援の中で、今回改正させていただきました性犯罪被害支援金、これ、被害届を出すというところもためらうという被害者の方もいらっしゃいます。私どもはこころを警察と、あるいは被害者支援センターと連携を取って、当然、被害者のプライバシー、これを保護していかなくちゃいけないと。それを含めて、並行的に支援のほうも拡充ということを目指しております。

以上です。

○河杉委員 ありがとうございます。いずれにしても、警察事件事案として、警察が取り上げたものに限ってというふうなことに相なろうかと思えます。それでないと、いわゆるそういった裏づけといいますか根拠等がなくなりますので。

ただ、それでもこういった行政が応援するよ、支援するよという姿勢というのは、私は非常によいことだと思いますので、今回新たな事業として、そういった講演会、それから職員の研

修会等々をしっかりと、取り組んでいくということで、そういった意味では大変いいのかなという気がしております。

ただ、支援金、助成金の200万円という根拠がよく分かりませんが、取りあえずはというような形の頭出しかなという気はしておりますけれども。それでよろしいですか、大体。それから、何名ということ、ある程度、想定した考えで予算組みされたんですか。

**○栗原社会福祉課長** 予算取りのことでございますが、一応想定的に、これにつきましては何件、これにつきましては何件というふうなところで積み上げて、200万円というふうに示しております。

以上です。

**○河杉委員** 分かりました。ありがとうございます。

それから、133ページの農福連携促進事業。今回、新たにそういった形で、障害者の方々に農業もしくはそういったものを通じて支援し、体験していただくという、こういった場づくりなんですけど。

すみません、改めてもう少し具体的に、こういったことをどの時点で行われる予定なのか。その辺のところをちょっと詳しくお願いします。

**○犬塚障害福祉課長** お答えいたします。

農福連携の補助金ということで、今回予算を上げさせていただいておりますが、先日の全体会でも、少し御説明させていただきましたが、農家さんが、障害等の福祉の事業所さんに委託をして農業を行った際に、その委託契約に対して補助を行うものということで今、考えております。

そうはいつでも、これから周知といいますか、農家さんたちにもお示ししますし、もちろん福祉事業所には、常にこういったことがあるというような、情報としては出していたんですけども、年度当初からいきなり、用意ドンで始めるのは難しいと考えておりますので、取りあえず令和5年度については、1年度の間に契約を結ばれて、そこの委託料をお支払いされたところを確認して、補助金というものをお出ししようと今、考えております。

以上です。

**○河杉委員** 分かりました。ある意味これは本当に、障害者さんも含めて、生きがいじゃないんですけども、リハビリだけじゃなくて、そういった実際に物を育てていくということについて、そういった取組は、私は本当にいいと思います。

ただ、田んぼにするのか畑にするのか、そういった作業内容等々については、恐らく個別障害程度もあろうかと思っておりますので、そういうところを鑑みながら、少しずつでやれていったらよろしいかと、このように思います。

それから152ページの、子ども食堂機能強化支援ということで今回、補助金として10万円。今までは、そういった子ども食堂を立ち上げているグループ、ネットワークに対して助成を出しておったということですが、今度は、個別にやっているところに10万円を出すということで、支援するということがよろしいですか。

○山崎子育て支援課主幹 お答えいたします。

この補助金につきましては、学校や家庭に居場所がない子どもや支援が必要な家庭について、子どもが集える場として開放し、生活習慣の形成や学習サポート、悩み相談等を行う団体に対して、補助を行うものでございます。

○河杉委員 ということは、子ども食堂を行っているグループじゃなくて、そういった居場所づくりの相談を行っている団体で、例えば10万円の補助の中身については、どのようなものを。例えば、コピーのリース料とかそういった備品関係、事務費関係が多いんですか。

○山崎子育て支援課主幹 お答えいたします。

議員さんがおっしゃられました市内の子ども食堂でも、子ども食堂プラス支援内容として、生活習慣の形成や学習支援また課外活動など、そういうふうな支援をしている団体と、あとほかにも、子ども食堂でなくても、それらを行う民間団体を対象として行います。

また、補助の内容としては、生活習慣の支援に係る消耗品費や、あと学習支援・課外授業に係る報償費や交通費など、そういうふうなものに対する補助ということで、一律10万円ということで、20団体ということで予算を上げさせていただいております。

○河杉委員 例えば、私は松崎の、まつぼっくりの会という子ども食堂に入って、一緒に活動もしたりして、毎月1回やろうということだけれど、今コロナでできないということで、先般、弁当とかオードブルとかに切り替えて、公民館で配ったりしました。

その一環の中で、国衛会館で子ども食堂と、それから、自治会長が防災士なんで、防災の教室を兼ねて一緒にやったんです。そういった事案というのは対象になるんですか。例えば、そういった子どもの教育じゃないですけれども、その辺のところの境目が、少し理解できていないんですけれども。その辺のところはどうでしょう。

○山崎子育て支援課主幹 お答えいたします。

今後、この事業の構築を課内でも検討しながら、細かいところは検討していくんですけども、現在のところ、安全・安心な居場所の提供と、あと生活習慣の形成、あと学習支援というのが、それをちょっとどこまで取るかということもあるんですが、宿題の見守りや勉強を教えるなどの、そういう学習支援、また課外授業ということで、園芸や農作業、ハイキング等、それらも入れてということの提供の支援内容を、今のところ想定しております。細かく、どれが対象になるかというところは今後検討してまいりたいと思います。

また、対象要件として今、考えておりますのが、毎月2回以上開催していることを要件としております。

以上です。

○河杉委員 分かりました。毎月2回以上というのは結構、ちょっとハードルが高いかなという気は少ししております。実際、子ども食堂の運営自体は大変厳しい状況なんです。例えば、ロータリーさんとかほかの団体さんがやっている子ども食堂と、個人が集まって、やろうやという子ども食堂では、やっぱり全然、形態が違うので。

ですから、どこまで続くのかなというふうな感じで思いながらも、食材は丸久さんとかそういったところで、いろいろ手に入ったりもするんですけども、やっぱりお米にしても、それから、みそ、しょうゆとかいろいろな必要なものがあったりするんですけど、そういったものがなかなか。なくなれば、自分らで手出しでやらざるを得ないという状況もあるんで。

そういった形で、少し支援がもらえればなと思って、この10万円の補助というのは結構ありがたいよねと、ふと思ったんですけども。それに、案件にはまらないということでもよろしいですね。分かりました。

取りあえず、以上です。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 最初に113ページですが、先ほどから話が出ております犯罪被害者等支援事業ですが。事業説明の（4）で助成金ということで、新規にこれ、条例じゃなくて規則に基づいて助成金の金額が細かくあったんですが。

それで、ここでは①から③までしか書いていないんですが、昨年の12月の全員協議会ときには、④で精神療養費用助成、それから⑤で法律相談・弁護士費用助成というのが書いてあったんですが、これについては、新年度予算では見送られたということですか。

○栗原社会福祉課長 お答えいたします。

12月の全協のパブコメ前の説明の折に、規則にはこういうふうなものを載せたいというふうに案をお示ししておったんですが、さらなる精査をいたしまして、役割分担、いわゆる国がやっている事業、県がやっている事業、それから警察がやっている事業、そして市はどこをやるかというところを精査いたしました結果、先ほど言われた精神医療それから法律相談・弁護士費用、こちらのほうは今回は見送りました。

以上です。

○田中（健）委員 ということは、これは、国とか県とか警察が、これに対応した事業をやっているということですか。

○栗原社会福祉課長 私どもは、そういう認識でおります。

○田中（健）委員 それから、同じく生活支援助成金というところで、昨年12月の資料には、一時助成金20万円というのがあったんですが、これも見送られたということですか。

○栗原社会福祉課長 こちらのほうも、今現在、検討しているのは継続助成金のみという形を取っております。

以上です。

○田中（健）委員 分かりました。いろいろと素案を出して、内部的に検討されたんだろうと思うんですが、多分これ、先進的な自治体ではそういうものがあるから、昨年12月の段階では出されたんじゃないかと思うんですが、ぜひ、この辺さらに研究していただきたいということをお願いしておきます。

引き続き116ページですが、これ、後期高齢者医療事業特別会計で実施していたものを、こちらにするということをしているわけですが、令和4年度は、割と少ない地域でやって、それを令和5年度は市内全域に拡大するというので、事業費が伸びているのは分かるんですが、伸び方が、要するに20倍ぐらい伸びているわけです。

それで、この辺の事業が20倍に膨れるというのは大変な話で、この辺の詳しい説明をお願いしたいと思うんですが。

○吉武高齢福祉課長 大変申し訳ないんですが、こちらのほうの事業は生活環境部の保険年金課が担当でございます。（発言する者あり）確かに、介護との一体ということで協力してはやっておりますが、事業としては生活環境部のほうの事業でございます。

以上でございます。

○田中（健）委員 すみません、高齢福祉のところ、前後みんな高齢福祉になっておりましたから、てっきり。確かに言われるとおりです。

そうしたら、次ですが、127ページですが、身体障害者福祉センター外4施設管理運営事業がありますので。

それで、これは質問ではなくて、実は、昨年12月8日の教育民生委員会の際に、議案第77号の指定管理者の指定の議案がございました。その際に、指定管理者のモニタリング票、8月に公表されたものですが、その中で、その数字を示して、満足度が愛光園については57%と低いと。これはどういうことかという質問をいたしました。その後、私、ほかの議員から指摘されて、それは回収率だと。満足度のところは、ちゃんと当たり前の高い数字であるということをおっしゃったので、この場を借りておわびして訂正したいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと委員長におかれては、その辺の会議録の精査をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

質問ですが、139ページ。ひきこもり支援ですけれども、これまでも一般質問で、私や他の議員が、ひきこもり支援について、いろいろと対応ということを求めておりましたが、基本的に、県のほうが主な担当という形になっておって、あんまり進んではおらなかったんですが、この5年度予算を見ると、少ない金額ですけれども34万円が100万円に、3倍になっておるということで、この辺、新年度どういことを考えておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○犬塚障害福祉課長 お答えいたします。

このたび予算がお示しのとおり3倍には増えているんですけれども、これちょっと、特別何か新しいことをやるためにつけたというよりは、これまで県のほうでやっていた事業ではあったんですけれども、ここ数年、委託先がなくて、こういったところをサポートしてもらうところが見つからなかったこともあって、よりちょっと実践的といいますか、そういったところで県と連携して、いろいろ御家族の方への周知ですとかお知らせですとか、そういったところに必要な予算をかけてやっていこうということで、予算をつけているところがございます。

また引き続き、今、委託ができるところについては、模索といいますか探しているところではございますので、そういったところがもしあれば、またちょっと予算をやりくりして、そこから委託が出せたらなどは考えております。

○田中（健）委員 基本的に、今この対応というのは、県と一緒にやるというような形になっているんですが、全国的には、進んだところは、これ首長の判断ですけれども、市が独自に人を雇用して、専門職というのか、そういう形で対応を進め始めているところもありますし、これは当事者の方にとってみると、なかなか大変な苦勞をされておることが、時々ニュースだとかいろんなものの中で少し、ニュースの中でこぼれ出てくるというのか、それは氷山の一角だと思うので、ぜひ今後、この辺について進めていただけることがあれば、よろしく願いたいと思います。

それで、引き続き、あとちょっとなのでお願いしたいんですが。142ページですが、子育て支援課管理経費ということで、子ども・子育て支援事業計画策定業務ということで、ニーズ調査ということで、まず最初にアンケートだとかいろいろな形でニーズ調査をされて、それから計画をつくっていくんだらうと思うんですが。

これ要するに、こども家庭庁が4月1日から設置をされて、そういった政策が動くので、それに併せてということだらうと思うんですが、今後考えておられる計画策定のスケジュールとかあれば、お示し願いたいと思います。

○桑原子育て支援課長 お答えいたします。

現在の計画が令和6年度までとなっておりますので、6年度に策定作業をしなくちゃいけないということになっております。その前にニーズ調査を行いまして、施策の全般に関することのアンケートを実施して、その辺のアンケートでデータを集めるというふうになっております。

一般質問でありましたとおり、市町村子ども計画のお話だというふうに思っておりますが、こちらについても国のほうから、こういったものというのがそろそろ示されるんじゃないか、大綱ですか、示されるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そちらのほうも、今のところちょっと両にらみで、今から検討していきたいというふうに思っております。

**○田中（健）委員** 分かりました。国のほうは、その辺の計画をある程度まとめてするという点について、自治体がつくる計画が多過ぎるというんで、市長会だとか各団体から、そういう要望が国のほうに出ているわけですから、子どもに関する計画ということで、貧困の計画、それからこの計画、それからそういったものを少し精査をして、まとめるような形でつくっていただいたほうが、見るほうも、つくるほうも楽になると思いますので、その辺をぜひ今後、検討していただければと思います。

**○河杉委員** すみません、ラスト1問だけ。ちょっと、さっき聞くのを忘れておったんですけども、177ページなんですけど、いわゆる伴走型の相談支援の充実ということで、経済的な支援を行いましようということで1億2,500万円という、かなり高額な、新規の事業ということで取り組んでいらっしゃいます。

出産、育児等については、これまでいわゆる妊婦の健康サポートとか、子どもの成長サポートとか、かなり好評でございまして。品物が家に届くということは、何か本当に、もらった保護者の方々、地域でもいらっしゃるんですけども、かなり喜んでいらっしゃいました。

あわせて、それプラス今度、いわゆる伴走型の妊婦の支援をしていこうということなんですけど、この見込数なんですけれども、大体何名ぐらいを、ある程度予測していらっしゃるのか。ちょっとその辺のところをお伺いしたいんですが。

**○秋重健康福祉部参事** お答えいたします。

見込数としましては一応1,000人を、クーポン券等の予算の中では1,000人を見込んでおります。

**○河杉委員** 大体1,000人ということで。防府市の人口というのは、昔から言われているのが、生まれてくる方が大体1,000人で、亡くなる方が1,000人というのがずっと続いておって、最近ちょっと、その比率が変わってきたので、だから、人口が徐々に減ってきたという評価なんですけれども。

ただ、これはちょっと、既にやっっているとは思いますが、例えば、里帰り出産です。今、実際、うちの家の近くに、知り合いの女性も、小学校から知っている子なんです

すけれども、横浜で結婚して、子どもを産むためにこっちに帰ってきて、この2月に産まれたんですけれども。ただ、住民票が防府にないんです。そういったケースというのは、住民票が防府にあることが大前提だよということだろうとは思いますが、その辺はどのように。

**○秋重健康福祉部参事** お答えいたします。

今、議員がおっしゃったケースですと、横浜かどこかにいらっやって、こちらのほうでという、里帰りということになります。一応、産後の面談というのが、やっぱりこの経済的支援の要件にはなっておりますので。例えば、そちらの横浜のほうの、こういう子育て支援をやっている課のほうから、御本人さん等に通知等が行きますので、そのときに横浜のほうで、例えばオンライン面談とか、そういうのでも離れていても、面談ができればいいよという要件にはなっていますので、その辺は各市町で判断することになると思うんですけれども。一応、必ずどこかでそういうふうな支援が受けられないといけないので、そこは、そのケース、ケースで考えていくということになると思います。

**○河杉委員** 分かりました。近くの知り合いの、昔、子ども会で一緒にやっていた子どもが、もう今、母親とかになってきているわけです。どうしてもそうすると、東京とか福岡におったときも、里帰り出産で、家を出産したいという方も実はいらっやるんです。

ただ、それが基本的には、防府に住民票がないと難しいよ、市の税金でいくんだよと話したんですけれども。しかしながら、例えば福岡なら福岡、長崎なら長崎のところと、ある程度、自分が今住んでいる住居の市と協議して、そういったケースでこういった形で相談というような形。

産後、やっぱり半年ぐらいずっと地元におるとか、長くて1年間、ちょっとおらせてくれと。子どもの調子が悪かったり、そういったケースも、実はあったりするし。そういった様々なケースなんで。ですから、取りあえず相談にかけたらどうですかというような表現はしたんですけれども、ただ、実際、行ってもねというような形になる市民も多いかと思うので。その辺のところ、全ての云々と書いてありますので。

その辺のところも少し検討しながら。本当に、どっちか選択してもいいよという形なのかもしれない。それは状況によって違うかもしれないので。せっかくこういったいい制度で、防府をアピールもできると思うので、その辺のところをよろしくお願ひしたいと思います。

僕は、以上です。

**○石田委員** ごめんなさい。さっきあったんですけど、133ページお願ひいたします。

農福連携の事業なんですけど、これ、今でもそうやってお願ひしてやってもらったりという、知り合いのお子さんなんかもいるんですけど、こういった補助内容なのかというのが、ちょっと教えていただきたいくて。

というのが、雇う側の農業者のほうも今、かなり資源価格が高騰して、肥料とか資材とかの価格が高騰して、なかなか人を雇うまでの余裕がない。もうどっちかというたら、やめようかというような人が本当はかなり多くて。お互いの助けになればいいかなと思って見ていたんですけど、その辺のメニューの内容を教えてください。

○犬塚障害福祉課長 お答えいたします。

まだちょっと細かいところは詰めている最中ではあるんですけども、おおむね、ちょっと決まっているところで申し上げますと、先ほども申し上げましたけど、その委託契約です。農家さんと事業所さんが必ず委託契約を結ばれると思いますので、その委託契約に対してある程度、10万円ぐらいが上限になろうかと思いますが、それをめどに、例えば、その委託契約を結んだ結果が12万円だったら、そのうちの10万円まで補助しますよという感じです。そういった形で補助をさせていただこうと考えております。

作業内容等は、またちょっとそれぞれの、先ほども、畑だったり田んぼだったりとかというお話もありましたけど、いろいろあると思いますので、そのあたりは、恐らく事業者さんから聞き取りをさせていただくような形になると思いますけれども、そういったところで、無理のないものといえますか、問題のない内容であれば補助させていただきたいと。

ただ、同じ事業者さんと同じ農家さんがずっと契約されて、そこばかりが取るというのは、ちょっと偏ってしまうので、そこは必ず、農家さんと事業所さんが違うような、アンマッチになるといえますか、違えばそこに支援といえますか補助を出しますよと。もし同じ方だったら、年間10万円の中でちょっとやってくださいという感じになるかと思えます。

○石田委員 ありがとうございます。予算が200万円ぐらいなんで、それであつたら20件ぐらいの農家さんが使えるということで。

あれですね、今までも聞いたことあるんですけど、野菜の1列、草を取って何ぼとか、そういったイメージの契約ですよ。だから、時給とかじゃなく、そっちの請負の契約でやられる場合にとということよろしいですね。

○秋重健康福祉部参事 すみません、先ほどの河杉委員さんのときの説明不足でして、この出産・子育て応援事業は国の事業でして、先ほどおっしゃった経済的支援の部分は住民票というのがキーになりますけれども、里帰り等で本当に何か月もこちらにいらっしゃった場合に、相談したいんだけどというのは、現在も、まんまるほうふのほうには里帰りの方がたくさん相談にお見えですので、その点については、ぜひ里帰りでも住民票がなくても御相談に来ていただくようにお伝えいただければ助かります。

以上です。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○河村副主査 教えてください。124ページと137ページなんですけれども。福祉電話なんですけれども、今どれぐらいの件数があるんでしょうか。

○吉武高齢福祉課長 福祉電話の貸与をしているものでございますが、この2月末現在で10台でございます。

○犬塚障害福祉課長 それと、障害のほうの電話ですけど、こちらが今、3名です。

○河村副主査 ありがとうございます。重度障害の方というのは、御本人が使うことはどうなのかなとは思いますが、今の犯罪社会とかで、今は携帯とかいうようなこともあると思うんですけども、その辺のニーズとかその辺は調べていらっしゃるんでしょうか。

○吉武高齢福祉課長 ニーズと申しますか、過去からの実績を見ていくと、やはり今、逆におっしゃるとおり、携帯電話を所持される方が多くなってきておまして、この福祉電話も、どんどん貸与が減少してきているのが現状でございます。

○河村副主査 障害のほうはいかがですか。

○犬塚障害福祉課長 そうですね、私どものほうもニーズ調査を行っていないですけども、契約件数も年々ではないですけど、少しずつ使われている方が亡くなったり、あるいは携帯電話に持ち替えたりということで、なくなってきている方向ではあります。

○河村副主査 時代も変わってきているような形もするので、ちょっとその辺が、どちらでもいいとか、そちらのほうの御検討もしていただければなというふうに思いますので、要望いたします。

それから、あともう一ついいですか。もう一つだけ。

○藤村主査 はい。

○河村副主査 166ページ、上段です。

医師会等補助事業で、看護師確保対策補助金というのが事業説明の下のほうにございますが、これは防府看護専門学校さんへの補助とか、そういった形になるのでしょうか。

○秋重健康福祉部参事 お答えいたします。

今おっしゃいましたように、医師会の防府看護専門学校に対しての補助金になります。

○河村副主査 ありがとうございます。今年度が、たしか50名定員で15名の生徒さんといったような、そういった事態把握は、なされておりますでしょうか。

○秋重健康福祉部参事 毎年報告等をいただいておりますので、その辺は把握しております。

○河村副主査 すごく減っております、ここにも看護師確保対策と書いてありますように、今、物すごく看護師不足に陥るといって市の現状が、10年先ぐらいにもう見えてきております。

看護専門学校さん、準看さんなんですけれども。そこに対して、多くの方が働きながら学んでいらっしゃると思うんですけども、学べるような環境づくりとか、また、このほかに看護

師確保対策とか、あるいは今一番問題になっている、山口県が一番高齢化している医師、それに対する対策みたいなものって市ではほかには何かありますでしょうか。教育部になるんですかね。何かありますか。ここしかありませんか。

**○秋重健康福祉部参事** 今、医師会の看護専門学校は、準看と正看の2つのコースがございまして、今、本当に減っているのは看護大学等も増えておったり、そういうこともあって、なかなか医師会のほうで学びながら、働きながらというのはなかなか難しいということなんですけれども、やはり、この補助金を通して、いろいろ学生を増やすための努力を医師会のほうがいろんな形でなさっているんで、この辺については、継続していきたいと思っているんですが。

先ほど、医師のほうについては、うちのほうの補助としては、産科医の確保ということで、174ページのほうに、産科医等確保支援事業ということで、産科のほうには補助という形で出しておりますけれども。ほかについては、特に今はございません。

**○河村副主査** ありがとうございます。そうなんですよね。看護師に関しては、やはり、都会の病院のほう給料が高かったりとかして、そちらのほうの学校に行かれる方も多いんですけども、我々の市民の生活を考えたときには、町医者の方の看護師確保というのが物すごく重要になってきます。

今、多分、医師の方も高齢になって、その医院が開業したときから一緒に働いていらっしゃる看護師さんも一緒に高齢になって、多分、廃業されたら、一緒にその看護師さんも辞める覚悟みたいな話も聞いたりします。

そういったことを考えたときに、今後の看護師不足対策、あるいは、今おっしゃいました産科医等確保支援事業もございましたけれども、そういった医療界の将来の人材不足というのが近づいてきておりますので、そういった面での事業を考えていただきたいことを要望いたします。

以上です。

**○藤村主査** ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

**○藤村主査** ないようですので、健康福祉部所管分についての質疑を終了といたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和4年度最後の会議となります。健康福祉部の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

また、定年により本年3月31日付で退職される方がいらっしゃいますので、委員の皆様にお知らせするとともに、長年にわたり市政の発展に尽くしてこられたことに対し、心から敬意と感謝の意を表したいと思います。ありがとうございます。

それでは、御紹介いたします。健康福祉部長の藤井隆さん。

○藤井健康福祉部長 大変お世話になりました。

○藤村主査 健康福祉部参事の秋重郁子さん。

○秋重健康福祉部参事 大変お世話になりました。

○藤村主査 福祉指導監査室主幹の石井正和さんでございます。

○石井福祉指導監査室主幹 大変お世話になりました。ありがとうございました。

○藤村主査 ありがとうございました。

ここで、退職される方を代表して、藤井健康福祉部長から御挨拶をいただきたいと思います。

○藤井健康福祉部長 今日のこの日が来るかと思ひまして、実は、日曜日の朝4時頃目が覚めまして、頑張って原稿を作っていました。

本日はこのような機会を設けていただきまして、本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

3月31日付で退職いたします、今、御紹介のありました健康福祉部参事兼健康増進課の秋重課長、そして福祉指導監査室の石井主幹、私を含めまして3名を代表して、一言お礼の言葉を述べさせていただければと思います。

私ごとを申し上げますと、先ほど生活環境部のほうから石田君が挨拶しましたが、同期で、昭和56年4月に入所し、約42年間、市役所に勤務させていただきました。あ、そうだ、一緒だ。石井君も一緒です。

そうした中、議員の皆様と、特に私は印象に残っているのは、前の市長の公約として掲げられました山頭火ふるさと館の建設に携わったということでしょうか。何度も用地取得に係る予算を計上しては否決となり、とてもつらかった思い出が残っています。その後は用地取得に進みまして、山頭火の掛け軸や短冊などゆかりの品々収集のために、たくさんの方々と交流させていただき、今では楽しい思い出となっております。

その後、文化・スポーツ課のほうにも異動しまして、人工芝多目的グラウンドの整備、ここでは天然芝がいいのか、人工芝がいいのか、場所はどこなんか、様々な角度でいろいろな御意見をいただきながら検討を重ね、現在の場所での整備となり、今では多くの方に御利用いただいているところでございます。

それから、健康福祉部次長を3年間、総合政策部次長を1年間、何事もなく4年間勤めまして、令和4年4月から健康福祉部長を3年間勤めさせていただきました。

部長としての3年間は、新型コロナウイルス感染症とのまさしく闘いです。部長に配属される前、ダイヤモンド・プリンセス号で感染拡大が報道され、連日、防護服をまとった医師や看護師、自衛隊の方々の姿がテレビに映し出され、他人事ながらこれは大変なことになったと思

っておりました。まさか、この機に健康福祉部に配属されるとは思いませんでした。令和2年度は治療薬はワクチンのない中での対応となり、また、令和3年5月からはメッセージRNAという新しいタイプのコロナワクチンの接種が始まり、医師会、歯科医師会、薬剤師会の皆様の御協力をいただき、5月10日からの集団接種、さらに個別接種に取り組む日々となりました。

国の掲げる1日100万回を達成するため、県内でもトップクラスのスピードで進めた中、途中、ワクチン不足、これ、ここだけの話なんですけど、ワクチン不足となり、県の調整の下、他の市から調達を受けるなどして、毎日ヒヤヒヤした記憶がございます。

令和4年度に入り、ワクチン接種を続ける中、変異したオミクロン株による第6波、第7波、第8波、そして、ようやく減少傾向となりましたが、この3年間は新型コロナウイルスに翻弄された日々だったと思います。

そして現在、ウィズコロナに転換された中、先日の13日からはマスク着用の緩和もされてきました。ようやく3年前の日常生活に戻りつつあります。

こうして頑張ってきたのも、職員の皆さんや議員の皆さんの御理解と御協力のおかげだと思っています。たくさんの人に支えられ、ここまで頑張ってきた。今まで、委員会などでの答弁に困る厳しい質問や、あるときは答弁を助けていただく優しい御意見などを頂戴いたしながら、どうにか続けてこられました。

これから我々3人は、それぞれ違った道に進んでまいります。今後も引き続き、御指導、御鞭撻を賜ようお願い申し上げ、お礼の言葉といたします。

皆様の御活躍、御健康を心よりお祈りしております。本当にお世話になりました。何か涙が出そうなんですけど……。ありがとうございました。(拍手)

**○藤村主査** 本当にありがとうございました。それぞれ皆さん、一般質問などでいろいろお話しされることも多かった部署だったんじゃないかというふうに思います。

今のお話を聞いていて、すごく、多分想像を超えるほど大変だったんだろうなというのを本当に思っております。本当にありがとうございました。本当に感謝申し上げます。

また、これからの御健勝、御活躍を期待しておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

それでは、健康福祉部の皆様は御退席いただいて結構です。大変お疲れさまでした。

それでは、ここで50分まで休憩とさせていただきます。

午後3時33分 休憩

---

午後3時50分 開議

○藤村主査 それでは、休憩を閉じて分科会を再開いたします。

次に、議案第31号のうち、教育部所管分について質疑を求めます。

○清水委員 それでは、参考資料の342ページをお願いします。

上段にあります地域部活動推進事業について、ちょっとお伺いしたいんですけど、この事業は、もともと教員の働き方といいますか、そういった過重労働の負担軽減、この軽減のために行われる事業ではございますが。この前のページの341ページのところの(6)で、部活動指導員という方がいらっしゃいます。こちらも、やはり教員の負担軽減のために配置されているというところではございますが、今回のこの地域部活動について、部活動指導員の立場といいますか、また、うまく活用していけば、地域部活動の推進も容易になるのではないかと考えるのですが、その辺はどのようなお考えなのか、お聞かせいただけないでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

部活動指導員は、その種目の専門性を有していない教員が顧問になった等に、専門性のある方に部活動の指導をお願いするものでございます。

現在、市内で15名の方をお願いをしているところでございますが、それを2人増やしていただいて、来年度は御活躍いただきたいと考えております。

○清水委員 分かりました。どちらも部活動のことについてでございますけれど、そういったところで、またやっていただければと思います。その辺り、またよろしく願いいたします。

次、339ページです。

ここの上段の教育総務課管理経費のところ、ここの事業説明のところ、大学等卒業後3年以上防府市に定住した定住促進奨学金借受者への返還支援というふうにありますけれど。これは新年度、山口県のほうでも同じような事業をされるのではないかと思うんですけど、この辺の兼ね合いというか、それはどのようになっているのか教えていただけないでしょうか。

○松田教育総務課長 本市の定住促進奨学金の返還の支援制度ですけれども、こちらにつきましては、本市の奨学金の制度は、併願はできるんですけども、併給はできないことになっておりますので、ほかの奨学金を受けられた際には、こちらの奨学金は貸し付けできないという形になっております。

○清水委員 分かりました。言うなれば、同じような事業を市と県でされているというふうには、ちょっと私、解釈したんですけど。それであれば、何かしら併願はできるけど併給はできないのであれば、またそのあたり、ちょっと考えてみられてもいいのではないかなというふうには、ちょっと私も思いますので、また、その辺を検討していただければと思います。

もう一点、355ページの下段です。通学用かばん支給事業について、お伺いいたします。

これ、和田議員の一般質問の中で、教育長の答弁の中で、通学時に限らず社会見学とかそう

いったところでも使用できると。そういったときには、この通学用かばんで来ることというふうに、校長先生がそうやって言われることもあるかもしれないと、といったことをおっしゃっていたのを、ちょっと覚えているんですが、それって、ちょっと私の中では、強制しているのかなというふう感じたんですけれど。もし、それが強制するとかそういったことであれば、絶対にあってはいけないことなんじゃないかなと思うんですが、そのあたり、もう少し掘り下げて教えていただけないでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 通学用かばんを校外活動で使用ができるということを、教育長が申し上げたかと思うんですが、これまでは、ランドセルを買われていても、校外活動がある場合、別のリュックサック等を準備して、そちらを購入されて活動していらっしやっただので、二重に御準備いただくようなことがあったかと思えます。

今回お配りする新入学用児童のかばんについては、通学にも使えますし、そのような校外活動があるときも、軽くてあまり負担にならないものですので、1つのかばんで両方が使えるということで、経済的な負担がないという意味で、教育長は答弁をしたと思えます。

○清水委員 分かりました。そのような意図で発言されたということは分かりました。

けれど、やはり、これ通学のときにもそうなんですけれど、例えば、ランドセルで通学しなければならないとか、そういった決まりというのは特にないと思うので、そういったところは、無理強いをしないといったらおかしいかもしれませんが、そういったところも、やっぱり配慮していただければというふうに思います。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○河杉委員 先ほど、341ページと、いわゆる部活の指導員ということで、これは当然、国、県の補助絡みということで、これは、あくまでも地域の方々が中学校に赴いて、いわゆるそういった部活を指導する。こういうことでございます。

現在15名ということで、15校じゃないとは思いますが、実際そういった、取り組んでいる学校を教えてください。

○荒瀬学校教育課長 現在、今年度、行っているのは、佐波中学校、右田中学校、華陽中学校、国府中学校、桑山中学校、牟礼中学校でございます。

○河杉委員 それぞれ部活で、バスケットにしても卓球にしても、それぞれ大体、大規模校と言われる学校がメインだろうと思います。

それから、次の342ページの地域部活動推進事業については、これは国というより単独事業だろうと思うんですが。それをその他ということで約1,300万円組んでありますけれども、これは財源はどこになるんですか。一般財源じゃないですね。

○荒瀬学校教育課長 教育振興基金の繰入金でございます。

○河杉委員 教育振興基金の繰入金ということで分かりました。すみません。

その中で、モデルじゃないですけれども、柔道と剣道というふうなことでスタートしながら、例えば、小規模学校等において、予算委員会でも発言がございましたけれども、じゃあ、やりたいところは、この学校に行くよというような形に、来てやってくださいというような形で、そういった指導方法になろうかと思えますけれども。そういったケースが、どの程度考えられるか想定していらっしゃるでしょうか。

例えば、富海中の子どもたちが、国府もしくは牟礼中に行って、何か一緒に部活動をするとか。そこまで、まだ想定されていないということではよろしいですか。

○荒瀬学校教育課長 種目によりましては、まだそのあたりの想定をしておりません。種目、競技によりましては、市内を幾つか、練習会場を分けてというふうに思っておりますが、なるべく近くの、移動が少ないところということは、協議の中では出てまいっておりますが、具体的には決まっております。

○河杉委員 分かりました。いずれにしても、こういった活動は国の方針でもあろうかと思えますし、やっぱり、子どもたちに様々な、そういったスポーツだけじゃなくて、芸術、文化を経験してもらい、慕ってもらいということは、大変重要なことだろうと思えますので、それにたけたところの指導者が行えば、より一層、興味は湧くと思えますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、344ページ。これは、学校支援員10名増やしていただきまして、70名ということで、それから通級指導教室につきましても、昨年度1校増やしていただいて、それも継続ということで、そういった意味では、保護者の方々も利便性が出てくるのかなと。できれば、通級指導教室等も今後、地域を鑑みながら少しでも増やしていただければなど、このように思っています。これは、意見として申し上げます。

それと、お隣の345ページで、新たな事業といって小・中学校の音楽応援ということで、吹奏楽部による楽器の購入1,000万円。これはもう英断だなと、個人的には思っておりますが。そこで質問なんですけれども、楽器とは1つは当然高いものでございますので、本年だけじゃなくて、継続してやってほしいという考え方というのが、私どものあれですけれども、どのように今後、取り組んでいかれるのか。

それと本年度、それぞれ学校、吹奏楽部によっては、足りている楽器、足りていない楽器もあろうかと思えます。その辺の判断を踏まえて、どういった形で購入されて、各学校に配付されているか、その辺の詳しい、概略で結構です。まだ、それは今後のことだと思いますので、概略を教えてください。

○荒瀬学校教育課長 ふるさと納税でいただきましたものですので、市内の小・中学校にございます吹奏楽部の子どもたちが、有効に使えるようにということを考えております。

それで、なかなか購入が難しかった楽器等につきましては、各部活動から希望を取りまして、一番必要な楽器について新調をしていただく計画を来年度、立てております。

○河杉委員 次年度については、計画は立てていらっしゃるのですか。というのは、1つは、藤村委員長もよく言われましたけれども、やっぱり吹奏楽のまちというふうな形で売ったかどうかと。僕はこれも1つのアイデアと、実は思っておるんです。小学校・中学校、中国大会・全国大会へ行って、結構、名をはせております。

そういった関連で、できましたらそういった子どもたちに、そういった機会を与えると同時に、指導者の育成というのが大変重要だろうと思います。

ある小学校は、先生以外に専門的な楽器奏者の方をお呼びして、そういった訓練をしている。中学校もそうだろうと思います。そういった、より高度な指導の仕方もしている学校もあるかと思えます。

ですから、その辺のところを今後どうしていくかというのを。なぜかと言ったら、やっぱり保護者の負担がかなり多くて。部活についても月1万円ぐらいかかるという学校もあるかと思えます。これは予測ですけれども。ですから、そういうところを鑑みながら、これは要望として、少し考えた今後の予算を取ってほしいなと思えます。

それから、356ページ、363ページ。小・中学校の管理経費ですよね。これを見ますと、やっぱり予算がかなり上がってきております。つまり、光熱費がかなり上昇しているかと思うんですけれども、大体、何割ぐらい上がったか分かりますか。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

小学校・中学校の管理業務の予算ですけれども、前年度から比べて増加している分のうち、小学校で言いますと、ほとんどの8,640万円の増が電気・ガス等の増となっております。中学校も同様の状況で、当初予算比で行きますと、前年度から増えている分はほぼ電気、ガス、水道ということになります。

すみません、割合のお話で言いますと、令和3年度と比較をいたしますと、大体倍ぐらいの数字になってこようかと思えます。

○河杉委員 予算書、参考資料をよう見たときに、これすごいよねと、個人的には本当に思って、これ全部がそうなのかなという。下の光熱費等々を見れば、2億3,000万円近い予算計上されておるので、それを足したら丸々これになりますけれども。

ある意味、太陽光なり様々な、今後、工夫も少し考えていかなきゃいけないのかなという気は、少ししておりますし、先ほど、生活環境部でやったときに、37か所、太陽光をつけてい

こうじゃないかというふうな形で。それは当然、小・中学校の校舎も入るかと思いますが。そういうものでやっていけば、ある程度、賄っていただけるのかな。ただ、蓄電技術がなかなか進まないで、やっぱり一概には言えませんけれども。そういった対策を組んでいかなければいけないような状況だろうと、このように思っています。

それから、389ページ。公民館・学供学習管理業務。

いわゆる公民館の取組なんですけれども、これは地域交流部か、それとも教育委員会か分かりかねたんですけれども、備品等々について、どこからどこまでが行政が行うよ、どこからどこまでは地域でやってくださいよという、取りあえず線引き等々があろうかと思っています。

例えば、当然、講座・サークル等々で公民館を使う部分も多いんですけれども、しかしながら、地域のそういった拠点として、いわゆる総会、各種団体等々の会議も常時行っております。そういった意味では、公民館は地域の拠点でありますけれども。

ただ、そこで先般もあったんですけれども、例えば、ここからここまでは市がやるよ、ここからここまでは地元でやってくださいよという線引きがあるのかなのか。

例えば、具体的に言いますと、松崎公民館でこの前、スリッパを全部やりかえたんです。スリッパを全部やりかえて5万円ちょっとかかったのかな。ただ、これは結局、サークルとか講座から1万円ずつ取った。みんなでお金を出し合って買ったと言っていますけれども。

ただ、老朽化したもの等について、これは備品じゃないのという話を出したんですけれども、なかなか市のほうが難しいというふうな形で。滑るので危ないよねというふうな形があったりもしたし。そういった窓枠、ガラス等々についてもそうなんですけれども、これ、どこかである程度、公共物としての扱いはここまでだよという指針というのは、一応あるんでしょうか。その辺のところを、ちょっと教えてほしいんですけど。

**○金子生涯学習課長** 公民館の備品関係につきまして、指針といいますか、基本的に、いわゆる備品、ガスコンロであったり、いろいろな講座で使うようなものは、大体大きいものは順次、15公民館ありますので、それぞれに順番に更新しているような、御要望を聞いているような状況です。

今、スリッパとかは、ちょっと予算的なところもあったりして、どちらを優先されるかというところで、上位の希望からを回しているような状況になります。

それから、施設自体の修繕等に関しては、これはもう全部市のほうで行うんですが、やはり緊急度が高いところから順番に進めているといったところもございます。

**○河杉委員** 大体分かるんですけれども、ただ、例えば、音響設備の不備とか、それとか故障したとか。それから、机、テーブル等々の更新をしなければならないとか、その辺のところも全部地元でやってくださいよというわけにも、なかなか実は行かないような、高額なもの等に

については。一番いいのは、宝くじのあの分が使えれば一番いいんですけども、なかなか順番も回ってこないだろうし。そもそも公民館等々で消化というのもあるかと思います。

その辺のところは、横断的に。なぜかという、やはり、行政のほうからも今、様々、公民館等に力を入れてきているのは十分わかります。それで、そういった住民票等々のサービスの窓口を公民館につくったり、それからW i — F i をつけながら、そういったインターネット関係等々も充実していこうという、やっぱり地域の拠点というのは、どうしても公民館に相なるかと思いますが、ある程度の、できるだけ行政のほうで、そういったもろもろについては、全部が全部を面倒見るわけにはいかんでしょうけれども、例えば、そういったもの等については、やはり少し考えて検討する。

これは教育委員会の話じゃないかと思うんですけども、地域交流部かもしれませんが、そういうことで踏まえて、ちょっと要望だけしておきます。

**○石田委員** じゃあ、まずは、さっきの356ページ。

河杉委員さんが触れられましたが、太陽光の件で。先ほど生活環境部のほうとも話をしたんですけど、学校については長寿命化の中でやっていく予定ですということでお話があったんですけど。あちらのほうにも大分言ったんですけど、太陽光自体が様々な問題を抱えている、廃棄処分方法すらまだ確立されていないような状況で、国がどんどん前のめりになって進めている。

ただ、時代が大分変わってきて、原発の再稼働の方針であったりとかも決まってきたりとか、あとサプライチェーンの問題とか、アメリカがそういう中国製のものを輸入しないように法律をつくったりとか、日本もそれと同調しようという動きが今、政府の中でもあったりとか、かなり時代が変わってきているので、慎重に進めてほしいなど、前のめりになってほしくないなという思いがあるんですけど。

今後どのような計画、いつ頃に何をされるような計画になっているか、教えていただけたらと思います。

**○松田教育総務課長** 太陽光発電の設置につきましては、全体としては、生活安全課のほうはカーボンニュートラルの関係で取り組むものと、歩調を合わせていくということではあるんですけども、学校の施設のほうについては、長寿命化の計画がございますので、そういった部分で大きく触るときに併せて検討をしていくという形で考えております。

**○石田委員** 分かりました。じゃあ、またそういう話が出たときに猛反対したいと思いたすので、よろしく願いいたします。

電気代も原発が動き出せば、落ち着くと思いますしね。そんなにSDGsとかそういうふうな、クリーンエネルギーというのも結局、資本主義が回らんようになって、金儲けのために言

い出したようなもんなんで、と個人的には思っていますので、しっかりと考えていただければと思います。

○藤村主査 では、ほかにございませんか。

○田中（健）委員 すみません。先ほどちょっと出ました342ページ。

地域部活動推進事業ですが、こういう形で先行的に進められるということについては、敬意を表したいと思うんですが、財源が教育振興基金繰入金ですよ。それで事業費のほうを見ると、報酬、給料、職員手当のようなものになっているわけです。

となると、初年度はこれでいいのかもしれませんが、財政的なやりくりの中でこういう形になってしまったのかもしれませんが、毎年、教育振興基金繰入金を入れるということになると、何か制度的に見て、支出のものが人件費だとかそういうものになるわけで、基金で何か物を買うだとかそういうことであれば、それなりに理解できるんですけども、この辺についてはどういう形なのか、来年度もこうなると困ると思うんですが。

○荒瀬学校教育課長 12月に国が部活動の地域移行に関する予算等を大きく見直したことがございまして、それまでは実証事業等で、この統括コーディネーターも含め、一緒にやっていただけるような準備がございました。

途中で方針が変わりまして、令和7年度末までにというふうに当初国が示していた予定が大きくずれ込んで、各地域の実情に合わせてというようなゴール設定が変わりましたことから、単市での実証になっております。

○高橋教育部長 新年度につきましては、新規に先行して実施するというところで、今回、基金のほうを充てさせていただいております。最終的には、やはり各参加される子どもさんの保護者の費用等、そういうものも踏まえまして事業を進めてまいりますので、これを取りあえず今回先行するというところで充てているということです。

令和6年度につきましてはまだ、この先行した事業をいろいろ研究しまして、また検討したいと思っております。

以上でございます。

○田中（健）委員 多分、そういう苦しい事情の中で、こういう形になったんだろうと思いますが、こういう形で基金を繰り入れるということは、もう単年度にさせていただかないと、ちょっと困った話になると思いますので、よろしくお願いします。

次、345ページですが、事業説明の（8）で、新規事業で子ども文化祭という形で、伝統芸能等を発表するという形ではありますが、これは、幾つかの地域で、そういった子どもが伝統芸能をやるだとかいうのは承知をしておりますが、各学校に必ずしも、そういうものがあるわけでもないと思うんです。

それで、今時点でどれぐらいの団体というのか、そういうものを想定されておるのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 現在、伝統芸能等を地域の方と共にやっぴらっしやる、そちらの団体のほうに紹介をかけているところでございます。

○田中（健）委員 分かりました。そういったところに脚光を浴びせるのも、1つの方法だと思いますが、なかなか伝統芸能というのも傳承するのが難しかったり、コロナなどがあれば、何年か途絶えたりとかいうこともありますし、少子化という問題もありますので。この辺の事業については難しいところがあると思うんですが、今後研究していただければと思います。

続いて、350ページですが、一般質問でしました学校司書を14人に増やしていただいてありがたく思っておりますが、予算を見ると、人を増やして、それから学校に出てくる日にちも増やして、それから時間当たりの単価も増やして、それで予算が減っているんで、おやっと思つて見たら、共済費の社会保険料が前年度344万3,000円から62万2,000円というふうに下がっております。この共済費がこれだけ下がるというのは、何かどういうことになっているのでしょうか。

○松田教育総務課長 お答えします。

令和4年度につきましては、当初、共済のほうに学校司書さんも加入をするということで予算を組んでおったんですけども、いろいろな条件の関係で、共済への加入ができなかったということで、その分がもう、新年度については最初から落ちているというところでの減額になっております。

○田中（健）委員 共済ということになると、何に入れなかったんですか。雇用保険とか社会保険とかいろいろありますけれども、ちょっとその辺、どういう形で。身分的に不安定になるのかどうかと思つて。

○松田教育総務課長 社会保険への加入でございます。身分的には、これまでと変わらない状況でございます。特に、これによって不安定になるとかそういったものではございません。

○田中（健）委員 社会保険に加入しないんですね。ここ社会保険料等と書いてありますけど。

○松田教育総務課長 ここは司書さんの分だけじゃなくて、コーディネーターさんとかの保険等も一緒に計上することになっておりますので、そういった部分であろうかと思つて。

○田中（健）委員 分かりました。

続いて、351ページ。(1)のスクールソーシャルワーカー派遣事業ですが、昨年と比べると、昨年は2.5時間掛ける52週掛ける週2回というふうになっておったんですが、それが、これは県の派遣なので、県の事業だから、県のほうでそういうふうにするということ

やむを得ないかもしれませんが、これは実質的に何か、週に1回と週に2回というんでは困ることがあるのか、その辺、実質あまり影響がないのか。

ヤングケアラーなどを見つけるだとか、あるいはその子どもさんに対応するのに、このスクールソーシャルワーカーが大きな役割を果たすということが言われておりますので、ちょっと、この辺の変更内容、従来と変わりがいいのか、ちょっとその辺だけ確認でお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 今おっしゃいました、ヤングケアラーの対策でございます。

今年度の週2.5時間の52週分を、週4時間にしています。これについては単市で増やしていただいているので、ヤングケアラーの発見のために時数を多くしているというところがございます。

○田中（健）委員 昨年のところは、これ4,000円掛け2.5掛ける52掛ける2と書いてあったんですけども、そうすると、昨年よりも時間で行くと、1週当たりの時間が減るような、5時間が4時間に減るような感じを受けたんで、ちょっと聞いたんですが。実質的にはあまり変わらないのかなと思うんですが、これは市のほうで増やしていただいたんですか。

○荒瀬学校教育課長 市のほうで増やして、県のものよりもプラスしております。

○田中（健）委員 分かりました。

引き続き、375ページですが。事業費の内訳の上段の、公民館活動推進事業の事業費の内訳の欄で、報酬を払う公民館職員が27人で、去年は25人だったんですが、2人増えるという形で。これは、どういう形で増えるわけでしょうか。

○金子生涯学習課長 お答えします。

今、ここに上がってくる報酬が、会計年度任用職員さんに対する報酬部分が上がってまいります。再任用の方と会計年度さんと、今、公民館のほうには2つの職種といいますか、区分で入っていただいておりますので、その辺の調整で27人ということで、今回挙げさせていただいております。

○田中（健）委員 そうすると、再任用の方が減って、会計年度職員が増えて、こういう形になって、実質の人数は変わらないということですか。

○金子生涯学習課長 人数のほうに変更はございません。

○田中（健）委員 分かりました。どういう形で増えたのかなと思ひまして、お聞きしました。

引き続き、376ページ。文化財保護管理事業なんですけど、ここでお尋ねするべきもんかなと思って、お聞きするんですが。3月10日の中国新聞に、防府市の新庁舎の建設地で流木と見られる木が出たと。それで、それを処分したというふうに、市の担当課が答えておるようです。

人工遺物が出た場合は、知らせるように施工業者に求めているが、それは人工遺物じゃなく

て自然の流木だということで処分したようですが、その新聞記事によると、文化庁の文化財第2課の人が、人工遺物と自然木の見分けは難しいと、市教委の文化財担当者が掘削工事に立ち会うか、自然木の質でも確認するのが適切だとしていると。

あるいは広島大学の考古学の先生が、ほかのところで古墳時代のくわが出たので、そういうものが出土したら調査すべきだ。たとえ流木でも堆積層の年代が分かれば、その年代の植生が復元でき、考古学にも古生物学にも有用な情報になると指摘しているというふうな記事です。

だから、自然木で人工遺物ではないから、工事業者が処分したということのようですが、専門家は自然の木でも確認するのが適切だったとかいうことを、この新聞記事で見ると限られております。

そういう形でありますから、これは新年度に関わることですけれども、そういった自然木が出ても、きちっとそこを文化財課のほうに知らせていただくような対応を取る必要があると思うんですが、ちょっとこの辺は庁内で、ぜひ、きちっと対応を取っていただきたいと思いますが、どうですか。

**○桃井文化財課長** お答えします。

文化財として発掘した際には、流木等も、こちらのほうで成果品として管理をしております。

ただ、今回に関しては、新庁舎建設室のほうからは、こちらのほうには、どういうものが出たかというのはありませんでしたので、文化財としてどういうものが出たかは確認ができていない状態であります。

今後につきましては、新庁舎建設室等の連携を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

**○田中（健）委員** あと、こんなことが記事になると、防府市の行政は何をやっているんだというふうに市民が誤解されると思いますので、いわゆる福祉棟の部分については発掘調査をしていないので、これは工事の途中で、必要であれば立ち会うこともあるみたいなことを本会議の答弁で言われておりましたので、ぜひ今後は、こういうことがないようにしていただきたいということをお願いしておきます。

それから、396ページなんですけど、学校給食実施事業で、14小学校及び小野学校給食共同調理場で15校、中学校2校の給食を実施と。それで、12小学校及び小野小学校給食共同調理場において、調理等一部業務委託を実施ということですから、直営の学校が2校になると思うんですが、今、2校というのは、今度どこどこが残る形になるのですか。

**○片山学校教育課主幹** お答えいたします。

西浦小学校、それから富海小学校、こちらが直営として残る予定でございます。

**○田中（健）委員** 小規模校が2つ残るような形で、市の給食調理員さんも退職をされて、そ

れを委託という形でされておるのが実情だと思うんですが。

これは、福祉のほうとも相談していただかないといけないと思うんですが、保育所でも、やっぱり給食調理員さんがおられるわけです。各保育所に1名だと思うんですが。保育所のほうは、給食の種類が離乳食だとかそういうのに近いようなものがあると思うんです。

それで、ある程度、防府市として、どんどん民間委託をしていったいいのかどうか。ちょっとそこは、立ち止まって考える必要があるんじゃないかと思ったりもするわけです。

防府市の教育委員会に栄養士さんあるいは管理栄養士さんは残りますから、それはそれで、若干のそういったノウハウだとかいうものは残るんですけども。やっぱり現場の調理員さんもないと、いろいろと民間委託するにも、事務職員の方だけでは分からないことになりやせんかと思うので、今後、その辺については、小規模で今から逆に増やしていくのも大変かもしませんが、考えておかないといけないことだろうと思うんです。

それで、全て直営、市の正職員であれば、かなりの人件費がかかるというのが過去の試算ですけれども、それと臨時職員、あまり臨時職員を増やすのもよくないんですけれども、そのほうが、委託よりもかえって経費が少ないという試算をして、そのままそういう体制を取っておる自治体もあるんです。

ちょっと、その辺について、新年度において研究していただいて。この令和5年度で1校、大道小学校が増えるわけですけれども。ちょっとその辺については御答弁、今すぐに要りませんけれども、内部でぜひ、協議していただく課題じゃないかと思ったりいたします。

部次長は、給食管理室の元室長でもあったから、いろいろ詳しいと思いますが、ぜひ、その辺を要望として聞いていただければと思いますが、それはもう御答弁要りません。

399ページで、小学校の給食施設改善事業がありますが、これは、富海小学校のこういったものが改善、古くなったということで出ているんですが、給食食器の更新というのが、ここ何年も上がっていないと思うんです。給食食器はPEN食器という形のプラスチック食器で、これはプラスチックですから、だんだん使っていると傷んできて、それから消毒で高温消毒をしますよね。乾燥機に入れて。だから、余計でも傷みやすいんで、これの更新もある程度考えていただかないといけないと思うんですが。更新したのは、もう大分前になると思うんですが、どうでしたかね。

**○片山学校教育課主幹** お答えいたします。

食器の更新につきまして、食器の更新計画というのを作りまして、昨年度も3校更新をしております。今年度もしております。令和5年度につきましては、その計画の中で、更新の学校がないということで予算には上がっておりませんが、8年を超えないように計画を立てて、更新を今後も行ってまいります。

○田中（健）委員 分かりました。昨年度見たとき、ちょっと、それが見当たらないような感じがしたので、この参考資料に。そういう形でされておれば、安心しました。

○石田委員 397ページです。先ほど、田中健次委員さんも言われた給食なんですけど。田中健次委員さんは優しいので答弁を求められなかったんですけど、私も全く同じ思いでございまして。

昨年の議会で、センター方式をこれ以上増やしてほしくないんだということでは言わせていただいて、これ以上増やしませんよというありがたい御回答をいただいたんですけど。さらに市民の方から、お電話いただいたりしたのは、今センターにしているところも、できれば直営に将来戻して行ってほしいとか、本来、教育とはそうあるべきだと。ごもつともだなと思ったり。

それとか、あと委託にしているところも直営に、徐々に戻してほしいと。やっぱり教育なんです。この給食というのも。さきの一般質問でも、市長のほうも、農産物とか、できれば学校区内で育てたものを使いたいとか、そういういい思いも持ってくださっているのです。野菜なんかでも、今、センターとかで使うやつは、納品するのがなかなか形がそろっていないと難しいと思うんですけど、直営であればその辺がちょっとふぞろいであっても、柔軟に対応できると思いますし。

先ほど言われた会計年度とか、確かによろしくはないんですけど、そういった方法もあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思うんですけど。ちょっと簡単でもいいんで、言っていただけたらと思います。

○石丸教育部次長 心の準備ができていなくて。いろいろメリット、デメリット、数年前からそういうのを考えて、当時、直営を委託にということ。その前には、調理員さんの不補充という行革の答申が出てからの動きであったわけです。それから何年も経っております。

また、いろんなお声を聞きながらということになるかもしれないですけど、今のところ、こっちの市側も立ち止まって見直すというところまで行っておりませんので、また今後どうなるかというのは、ここでは答えづらいんですけども。

○石田委員 ありがとうございます。

内部で検討ぐらひは、試算とかしてほしいなど。やっぱり、それが子どもたちの教育にも一番いいと思いますので、地域密着という意味も含めて、ぜひ考えていただけたら。

行革なんかも大失敗です。全部、今までやってきたこと。日本がこれだけぼろぼろになって、もう構造改革とかグローバル化とかやりたい放題やって、会社だけがもうかってしまっただけで。この世の中、本当にぼろぼろで、賃金全く上がらなくて、世界でこんな国ないですよ。まさに今、その結果が出ているわけで。全部やり直していかんと、元に戻していかんにゃあいけんというふうな気持ちも持っていますんで、ぜひよろしく願いいたします。

342ページをお願いいたします。

部活動なんですけど、御説明では、まずは柔道と剣道ということだったんですけど、この2種目というのが、私もよく相談を受けたりしていたんですけど、柔道をやりたいから、右田に部活がないから桑中に行きたいけど、どうすれば行けるんかとか。ほかの学校でも、何かそういう話もあったり、相談を受けたりしたことがあるんですけど、そういった声が、やっぱり柔道と剣道が一番多いから、その辺からと言ったら、言いにくいのかな。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

新チームになってからということ想定しているんですが、現在、剣道部、柔道部に所属している新2年生・3年生と、入るであろう1年生を想定したときに、ちょうど剣道が60名、柔道が10名程度になろうということから、新チームでの移行がスムーズに行くのではないかと、それぞれ連盟や協会の方々のお力もお借りしながら、実証をすることが可能であろうということから、この2種目を判断いたしました。

○石田委員 ありがとうございます。結果的に、そういう相談も減るんだろうと、今後なくなっていくんだろうと。今まで本当、受けるたんびにどうすればええんじやろうかみたいな感じだったんで、よかったですと思います。ちゃんとどこかの中学校の部活に入っていないと、なかなか大会とかも出られなかったりしたみたいで、そういった面も解決できていくのかなと思って、本当にありがたく思っていますので、またよろしくをお願いいたします。

あと391ページ。行ったり来たりですみません。391ページの英雲荘運営事業、これ委託されていると思うんですけど、その後、現地を確認していなくて申し訳ないんですけど、一昨年だったかな、施設のほうを見に行きたいなということで、行かせてもらったんですけど、駐車場の入り口のところが凸凹で。本当、これは一応、観光地になっているはずなのに、人をお招きする場所なのに、これはひどいなということで。これぐらいは、やってあげたらというてお話ししたんですけど、その後どうですか。施設側とちゃんと、そういう話合いとかもできて、改善とかされていますか。それともお金がなくて、まだできてないですか。お願いします。

○桃井文化財課長 お答えいたします。

昨年、石田議員から言われてすぐに道路課のほうにお願いいたしまして、補修のほうはさせていただきます。

ただ、市道との境のところは、あのままやることができないので。入り口のところは修繕のほうを完了させていただいております。

以上でございます。

○石田委員 それは確認不足でした。申し訳ございません。ありがとうございました。

以上です。

○藤村主査 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 1つだけ漏らしておりましたけど、360ページの下段ですけど、小学校特別支援教育就学援助事業で、②で、単独事業分で、在籍校から通級指導教室に通学する経費を補助というふうに書いてあります。

367ページには、中学校について、同じくこの事業が書いてあるんですが、これは、それぞれの市内の学校から、佐波とか華浦とか中関、牟礼南小に通学する経費といっても、そんな適当なバスがあるわけではなくて、これは、いろいろ聞く話では、保護者の方が自家用車で連れて行くということになると思うんですが、それについての補助というのは、どういう形でするんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 自家用車の分も出していただいております、これについては、今、ガソリンの値上げ分も考慮してお支払いするような形にしております。

○田中（健）委員 分かりました。そういう対応までしていただけるのであれば、ありがたいことだと思って感謝いたします。

それに若干関連するんですが、354ページで、下段の小中一貫教育推進事業です。これ、富海への通学費補助金というのがあるんですが、公共交通機関により通学するというふうに書いてあります。だから当然、JRは想定されておりますが、防府駅までのバスとか、あるいはこれについての保護者の自家用車というのは対象にされておるのかどうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

公共交通機関でございますので、バスを利用して防府駅までのバス代はもちろん含みます。JRもでございます。自家用車については、富海小・中学校については想定をしておりません。以上でございます。

○藤村主査 ほか。

○河村副主査 失礼します。343ページ。

学校安全事業なんですけれども、様々なことで、みまもり隊では子どもたちの安全が守れないところを、スクールガードリーダーの方に助けていただいたという経験がございます。

スクールガード養成講習会の開催とかございますけど、その辺の参加人数とか、開催とかどのような形になっているのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 スクールガードリーダーの養成講習等については、すみません、把握をしておりません。

○河村副主査 これは県警のOBの方ですよね。ですから、県警のほうでされるという形になるのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

派遣をしていただいておりますので、スクールガードリーダーの方がどのような養成を経られて防府市のほうに来ていただいているのかについて、把握をしていなくて。申し訳ありません。

○河村副主査 分かりました。なかなか、子どもたちの安全を見守りするのも、みまもり隊というレベルでは追えないといったようなレベルも最近生じておりますので、スクールガードリーダーの方が2人だけで本当にいいのかどうかというのは、支援員さんの増員もありましたけれども、それも含めて、ちょっと考えていただきたいなと思います。

特に先生不足が言われて、加配がなかなかなくなってきている状況の中、どうやって子どもたちの安全を守るかというのは、すごく難しいと思いますけれども、その辺も加味して考えていっていただきたいというのが、1つお願いであります。

それから、あともう一つが、具体的には357ページになるのかな、小学校施設管理業務、また中学校では364ページ、中学校施設管理業務なんですけれども。

この前も、3月1日に戸田市で刃物を持った男が学校内に入ってくるといったような事件がありました。防府市内の学校はどこも、一部を除いて、西浦小学校とかはもう本当、入り口ぼんと閉めて、中になかなか入りづらいような雰囲気とかあるんですけれども、もう扉もなくどこでも入って、今回、華西中学校においても野犬が入ってきて、本当にもう私も苦勞しましたけれども。

そういった外部との遮断とか、学校施設全体を守るような仕組みづくりみたいなものも、ちょっとこれからは考えていかないと難しいんじゃないかなと思うんですけれども。この辺の考え方というのは、いかがでしょうか。

○松田教育総務課長 学校全体への侵入防止というか、そういったような物理的な対策というところでございますけれども、今おっしゃっていただいたように、学校そのものでいろいろと運営が違っているというところもありますし、そもそも物理的にあったり、なかったりというところもあります。たくさん関係者が出入りをしたりというところもあったりして、なかなか全部を遮断しているという運用をしていないところもあるかと思えます。

今現在、明確に物理的な遮断をするというような形の方針等はございませんけれども、子どもたちの安全のためにということで、今後も研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○河村副主査 学校の危機管理マニュアル等もございますけれども、もし、施設が難しいなら、人による目をどうするか、あるいは監視カメラをもっと多くつけるとか、何かそういった手立てを考えるような施策も考えていっていただきたいということを、要望して終わります。

○藤村主査 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○藤村主査 ないようですので、教育部所管分についての質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本文科会の審査を終了いたします。

なお、教育民生委員会及び予算委員会教育民生分科会といたしましては、本日が令和4年度最後の会議となります。教育部の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは、教育部の皆様は御退席いただいて結構です。ありがとうございました。お疲れさまでした。

〔執行部 退席〕

○藤村主査 続きまして、委員の皆様には予算委員会全体会に報告する案件について御協議いただきたいと思います。

予算委員会全体会で集中審議するため、議案第31号の所管事項で修正すべきもの、あるいは附帯決議すべきもの、そのほか重要と思われる案件がございましたら、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村主査 それでは、ただいま御協議いただいたように、報告案件はなしということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤村主査 それでは概要報告書を取りまとめたいと思います。

以上をもちまして、本分科会に委嘱されました案件についての審査を終了いたします。

午後 5時 散会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年3月15日

防府市議会予算委員会教育民生分科会主査 藤村 こそえ